

## 活動報告書兼領収書等添付票

|      |       |
|------|-------|
| 項目   | 調査研究費 |
| 整理番号 | 1     |

|                                                 |                     |              |              |             |                      |           |              |
|-------------------------------------------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|----------------------|-----------|--------------|
| ① 年月日・時間                                        | 令和6年7月19日、令和7年3月10日 |              |              |             |                      |           |              |
| ② 場所                                            |                     |              |              |             |                      |           |              |
| ③ 相手方                                           | 徳島県議会各種議員連盟         |              |              |             |                      |           |              |
| ④ 参加者                                           |                     |              |              |             |                      |           |              |
| ⑤ 目的・内容                                         | 徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費  |              |              |             |                      |           |              |
| ⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |                     |              |              |             |                      |           |              |
| ⑦ 経費                                            | 費目                  | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容                | 支払<br>証明書 | 自動車<br>使用記録簿 |
|                                                 | 会費                  | 1,000        | 10/10        | 1,000       | 徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費   |           |              |
|                                                 | 会費                  | 3,000        | 10/10        | 3,000       | 徳島県議会農業振興議員連盟 会費     |           |              |
|                                                 | 会費                  | 4,000        | 10/10        | 4,000       | 徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費  |           |              |
|                                                 | 会費                  | 5,000        | 10/10        | 5,000       | 徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費   |           |              |
|                                                 | 会費                  | 4,000        | 10/10        | 4,000       | 徳島県議会教育を考える議員連盟 会費   |           |              |
|                                                 | 会費                  | 3,000        | 10/10        | 3,000       | 徳島県議会林業木材振興議員連盟 会費   |           |              |
|                                                 | 会費                  | △ 1,000      | 10/10        | △ 1,000     | 徳島県議会林業木材振興議員連盟 会費返金 |           |              |
|                                                 | 会費                  | 3,000        | 10/10        | 3,000       | 徳島県議会畜産振興議員連盟 会費     |           |              |
|                                                 | 会費                  | 1,000        | 10/10        | 1,000       | 徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費   |           |              |
|                                                 | 合計                  | 23,000       |              | 23,000      |                      |           |              |

|                                                                            |                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                       | 会派使用欄                                                                                            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である | 経理責任者審査<br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている   |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない  |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない                   |                                                                                                  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

領 収 証

令和6年7月19日

山西 国朗 様

¥ 1,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

山西 国朗 様

¥ 3,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

山西 国朗 様

¥ 4,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

山西 国朗 様

¥ 5,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

山西 国朗 様

¥ 4,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

山西 国朗 様

¥ 3,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



返金証明証

令和7年3月10日

山西 国朗 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員



領 収 証

令和6年7月19日

山西 国朗 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会畜産振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

山西 国朗 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟



## 活動報告書兼領収書等添付票

|                                                 |                |              |              |             |                         |           |              |
|-------------------------------------------------|----------------|--------------|--------------|-------------|-------------------------|-----------|--------------|
| 項目                                              | 調査研究費          |              |              |             |                         |           |              |
| 整理番号                                            | 2              |              |              |             |                         |           |              |
| ① 年月日・時間                                        | 令和6年12月20日     |              |              |             |                         |           |              |
| ② 場所                                            |                |              |              |             |                         |           |              |
| ③ 相手方                                           | 全国災害ボランティア議員連盟 |              |              |             |                         |           |              |
| ④ 参加者                                           |                |              |              |             |                         |           |              |
| ⑤ 目的・内容                                         | 令和6年度会費        |              |              |             |                         |           |              |
| ⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |                |              |              |             |                         |           |              |
| ⑦ 経費                                            | 費目             | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容                   | 支払<br>証明書 | 自動車<br>使用記録簿 |
|                                                 | 会費             | 5,215        | 10/10        | 5,215       | 全国災害ボランティア議員連盟会費及び振込手数料 |           |              |
|                                                 |                |              |              |             |                         |           |              |
|                                                 |                |              |              |             |                         |           |              |
|                                                 |                |              |              |             |                         |           |              |
|                                                 |                |              |              |             |                         |           |              |
|                                                 |                |              |              |             |                         |           |              |
|                                                 | 合計             | 5,215        |              | 5,215       |                         |           |              |

|                                                                            |                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                       | 会派使用欄                                                                                            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である | 経理責任者審査<br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている   |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない  |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない                   |                                                                                                  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

06-12-20 | 420ZK  
06-12-20 | 420ZY

④ \*5,000 | PBT\* ココサイカ  
④ \*215 | 手数料

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

活動報告書兼領収書等添付票

|      |  |       |  |  |  |  |
|------|--|-------|--|--|--|--|
| 項目   |  | 広聴広報費 |  |  |  |  |
| 整理番号 |  | 1     |  |  |  |  |

|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                           |              |              |             |                                                                       |           |           |
|---|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| ① | 年月日                                           | 令和6年4月                                                                                                                                                                                                                    |              |              |             |                                                                       |           |           |
| ② | 内容                                            | <div>発行日 令和6年4月</div> <div>発行部数 議会だより第16号石井町版10,300部および議会だより第3号神山町版2,400部</div> <div>配布方法 郵送・手配り</div> <div>内容 県政報告書を発行し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し広報広聴活動を行う。</div> <div>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</div> |              |              |             |                                                                       |           |           |
| ③ | 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |                                                                                                                                                                                                                           |              |              |             |                                                                       |           |           |
| ④ | 経費                                            | 費目                                                                                                                                                                                                                        | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容                                                                 | 印刷<br>成果物 | 発送<br>物写し |
|   |                                               | 印刷費                                                                                                                                                                                                                       | 335,973      | 10/10        | 335,973     | 別紙のとおり                                                                | ✓         |           |
|   |                                               | 郵送費                                                                                                                                                                                                                       | 449,870      | 10/10        | 449,870     | 県政報告書等郵送<br>(石井町全戸) 36円×10,000通=360,000円<br>(神山町分) 38円×2,365通=89,870円 |           | ✓         |
|   |                                               | 郵送費                                                                                                                                                                                                                       | 10,493       | 10/10        | 10,493      | 県政報告書等郵送(県内分) 84円×118通=9,912円<br>返信ハガキ 83円×7通=581円                    |           | ✓         |
|   |                                               | 郵送費                                                                                                                                                                                                                       | 2,573        | 10/10        | 2,573       | 返信ハガキ 83円×31通=2,573円                                                  |           | ✓         |
|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                           |              |              |             |                                                                       |           |           |
|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                           |              |              |             |                                                                       |           |           |
|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                           |              |              |             |                                                                       |           |           |
|   |                                               | 合計                                                                                                                                                                                                                        | 798,909      |              | 798,909     | ✓                                                                     |           |           |

(注) 専ら素直や後援会員挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 会派使用欄                                                                                                               |
| <div><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</div> <div><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている</div> <div><input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない</div> <div><input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</div> <div><input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている</div> <div><input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている</div> | <div>経理責任者審査</div> <div></div> |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

請求明細書

779-3233  
名西郡石井町石井字石井72-5

徳島県議会議員 山西国朗 様

株式会社 パスワーク  
徳島市新南福島1丁目2-39 〒770-0861  
Tel.088-654-7036 (代表) Fax.088-628-3151  
取引銀行: 〃

登録番号 T9480001004183

16-07-01 420ZK \*335,973 PBカ)ハ°ｽﾌｰﾌ

| お客様コード | 発行日 | 請求書締日    |
|--------|-----|----------|
|        |     | 06/05/31 |

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

| 前回御請求額  | 御入金額    | 繰越金額 | 今回御買上額  | 内消費税額  | 今回御請求額  |
|---------|---------|------|---------|--------|---------|
| 335,973 | 335,973 | 0    | 335,973 | 30,543 | 335,973 |

| 日付    | 伝票番号 | 区分 | 商 品 名                        | 単位 | 税 数    | 量      | 単 価 | 金 額     |
|-------|------|----|------------------------------|----|--------|--------|-----|---------|
| 01.16 | 265  | 92 | 振込 阿波銀行かちどき橋                 |    |        |        |     | 335,973 |
| 04.22 | 889  | 1  | 議会だより2024春号 (神山編)            | 枚  | 課10.0% | 2,400  |     | 40,500  |
|       |      | 1  | 議会だより2024春号 (石井編)            | 枚  | 課10.0% | 10,300 |     | 122,500 |
|       |      | 1  | アンケートはがき                     | 枚  | 課10.0% | 12,700 |     | 28,500  |
|       |      | 1  | 議会だより2024春号 封入作業 (神山版) OPP込み | 枚  | 課10.0% | 2,400  |     | 21,530  |
|       |      | 1  | 議会だより2024春号 封入作業 (石井版) OPP込み | 枚  | 課10.0% | 10,300 |     | 92,400  |
|       |      | 9  | 消費税                          |    |        |        |     | 30,543  |
|       |      |    | 【課税10.0% 税込額】                |    |        |        |     | 335,973 |
|       |      |    | 【課税10.0% 内消費税額】              |    |        |        |     | 30,543  |

|    |    |        |    |      |    |        |
|----|----|--------|----|------|----|--------|
| 売上 | 01 | 売上     | 03 | 値 引  | 09 |        |
| 区分 | 02 | 返品     | 04 | 諸経費  | *  | 内 税    |
| 入金 | 91 | 現金・小切手 | 93 | 相 殺  | 95 | 値引・その他 |
| 区分 | 92 | 振込入金   | 94 | 手形入金 |    |        |

取引銀行: 〃

## 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

徳島県議会議員 山西 国朗

様

日本郵便株式会社

登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2024年05月20日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際は、お問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                              |       |          |           |                     |         |            |         |
|--------------------------|--|------------------------------|-------|----------|-----------|---------------------|---------|------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額(税込) (Total Amount Due) |       | 金融機関     |           | 発行日 (Date of Issue) |         |            |         |
|                          |  | 449,870 円                    |       |          |           | 2024年 5月 6日         |         |            |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                        | 消費税率等 | (税込)     | 消費税等      | 修正前期間計(税込)          | 修正前消費税等 | 修正後期間計(税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/04/30締め利用額          |  |                              | 10%   | 449,870円 | (40,897円) |                     |         |            |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領収書 (Receipt)

発行日 2024年 6月10日

お客さま氏名 (Customer)

徳島県議会議員 山西 国朗

様

右記、金額を 2024年 5月20日付けで

口座振替により領収致しました。

| ご請求番号 (Billing ID)       |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ご請求の内訳 (Billing Details) | 2024/04/30締め利用額 |
| 領収金額 (Amount Paid)       | 449,870 円       |
| (うち消費税相当額)               | 40,897 円        |
| 金融機関                     |                 |

日本郵便株式会社

印紙税申告納  
付につき難町  
税務署承認済





## 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社



登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2024年05月20日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際はお問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                               |       |         |        |                     |         |             |         |
|--------------------------|--|-------------------------------|-------|---------|--------|---------------------|---------|-------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額 (税込) (Total Amount Due) |       | 金融機関    |        | 発行日 (Date of Issue) |         |             |         |
|                          |  | 10,493 円                      |       |         |        | 2024年 5月 6日         |         |             |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                         | 消費税率等 | (税込)    | 消費税等   | 修正前期間計 (税込)         | 修正前消費税等 | 修正後期間計 (税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/04/30締め利用額          |  |                               | 10%   | 10,493円 | (953円) |                     |         |             |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。

この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領収書 (Receipt)

発行日 2024年 6月 6日

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

右記、金額を 2024年 5月20日付けで

口座振替により領収致しました。

|                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |                 |
| ご請求の内訳 (Billing Details) | 2024/04/30締め利用額 |
| 領収金額 (Amount Paid)       | 10,493 円        |
| (うち消費税相当額)               | 953 円           |
| 金融機関                     |                 |

日本郵便株式会社



印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

後納郵便物等  
取扱票(お客様用)

山西 国朗

様

[後納引受]

1 第一種定形

25g

084

118通

¥9,912

合計

¥9,912

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2024年 4月27日 17:13

発行No. 240427K0473 端715779070

連絡先: 鶴島郵便局

TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

後納承認局 2001-620500

後納お取引番号 0001775315

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付

様

山西 国朗

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

1通

¥83

料金

¥63

手数料

¥20

料金等計

¥83

合計

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2024年 4月 1日 11:02

発行No. 240401L0024 端715710860

連絡先: 鴨島郵便局

TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。

各料金明細、合計は実際の請求と

異なることがあります。

交付品

様

山西 国朗

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

1通

¥83

料金

¥63

手数料

¥20

料金等計

¥83

合計

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2024年 4月22日 8:29

発行No. 240422L 0063 端715710869

連絡先: 鴨島郵便局

TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。

各料金明細、合計は実際の請求と

異なることがあります。

交付品

山西 国朗

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

5通

¥415

料金

¥315

手数料

¥100

料金等計

¥415

合計

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2024年 4月30日 11:38

発行No. 240430L0044 端715710860

連絡先: 鴨島郵便局

TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。

各料金明細、合計は実際の請求と

異なることがあります。

## 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社

登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2024年06月20日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際はお問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                               |       |        |        |                     |         |             |         |
|--------------------------|--|-------------------------------|-------|--------|--------|---------------------|---------|-------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額 (税込) (Total Amount Due) |       | 金融機関   |        | 発行日 (Date of Issue) |         |             |         |
|                          |  | 2,573 円                       |       |        |        | 2024年 6月 6日         |         |             |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                         | 消費税率等 | (税込)   | 消費税等   | 修正前期間計 (税込)         | 修正前消費税等 | 修正後期間計 (税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/05/31締め利用額          |  |                               | 10%   | 2,573円 | (233円) |                     |         |             |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領 収 書 (Receipt)

発行日 2024年 7月 6日

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

右記、金額を 2024年 6月20日付けで

口座振替により領収致しました。

| ご請求番号 (Billing ID)       |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ご請求の内訳 (Billing Details) | 2024/05/31締め利用額 |
| 領収金額 (Amount Paid)       | 2,573 円         |
| (うち消費税相当額)               | 233 円           |
| 金融機関                     |                 |

日本郵便株式会社

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

交付証(の各様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき 6通

¥498

料金

手数料

料金等計

¥378

¥120

¥498

合計

¥498

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月 1日 10:14  
発行No. 240501L0045 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(の各様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき 3通

¥249

料金

手数料

料金等計

¥189

¥60

¥249

合計

¥249

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月 2日 10:59  
発行No. 240502L0046 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(の各様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき 10通

¥830

料金

手数料

料金等計

¥630

¥200

¥830

合計

¥830

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月 7日 12:38  
発行No. 240507L0051 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(の各様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき 2通

¥166

料金

手数料

料金等計

¥126

¥40

¥166

合計

¥166

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月 9日 8:20  
発行No. 240509L0052 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 1通  
¥83

料金 ¥63  
手数料 ¥20  
料金等計 ¥83

合計 ¥83

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月13日 10:22  
発行No. 240513L0092 端715710870  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 1通  
¥83

料金 ¥63  
手数料 ¥20  
料金等計 ¥83

合計 ¥83

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月16日 12:30  
発行No. 240516L0056 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 3通  
¥249

料金 ¥189  
手数料 ¥60  
料金等計 ¥249

合計 ¥249

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月20日 8:46  
発行No. 240520L0062 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 1通  
¥83

料金 ¥63  
手数料 ¥20  
料金等計 ¥83

合計 ¥83

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月21日 10:32  
発行No. 240521L0063 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証明書(兼用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき  
083 2通

¥166

|      |      |
|------|------|
| 料金   | ¥126 |
| 手数料  | ¥40  |
| 料金等計 | ¥166 |

合計

¥166

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月22日 10:40  
発行No. 240522L0064 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証明書(兼用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき  
083 1通

¥83

|      |     |
|------|-----|
| 料金   | ¥63 |
| 手数料  | ¥20 |
| 料金等計 | ¥83 |

合計

¥83

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月27日 10:41  
発行No. 240527L0068 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証明書(兼用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき  
083 1通

¥83

|      |     |
|------|-----|
| 料金   | ¥63 |
| 手数料  | ¥20 |
| 料金等計 | ¥83 |

合計

¥83

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年 5月30日 8:22  
発行No. 240530L0069 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

料金後納  
郵便

タウンプラス

～ 議会だより 2024 春号 ～

議会だより

16  
vol.

発行日  
令和6年5月

# 山西くにお



## 第109代 副議長に就任 !!

ご  
あい  
さつ

皆様方には日頃から大変お世話になっておりますこと、心より感謝申し上げます。  
この度、県議会のご賛同を賜り、第109代の副議長を拝命いたしました。  
微力ながら円滑で公平な議会運営に全力で取り組んで参ります。  
さて、定期的に発行しております「議会だより」をお届けいたしました。  
どうぞ高覧いただき、返信ハガキにてご意見をお聞かせくだされば幸いに存じます。  
今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

徳島県議会副議長 やま にし くに お 山西国朗

トピックス

## ～ 県政のポイント ～

### ① 普通科高校 学区制の議論 本格スタートへ

高校学区制のあり方について知事は、早期に議論を開始する方針を示しました。

11月議会本会議の一般質問で、山西が普通科高校の学区制について知事の考えを問いました。これに対し知事は「一刻も早く議論をスタートさせることが重要だ」との考えを示し、市町村長との懇話会や総合教育会議で早期に議論を進める意向を示しました。

学区制の問題をめぐっては、平成30年に旧総選校への流入率を引き上げるなど制度の見直しを実現しましたが、さらに踏み込んだ改善が必要と考えています。

今後とも、皆様方のお声を幅広くお聞きしながら誰もが納得できる制度を構築できるようねばり強く働きかけて参ります。

### ② 空き家放置で固定資産税 特例除外へ 制度の周知を

国の法改正により、そのまま放置すれば危険な空き家(特定空き家)になる可能性がある空き家について「管理不全空き家」に位置づけ、法に基づく勧告を受けた場合、固定資産税の住宅用地特例が除外される制度がスタートしました。事実上の

増税となります。この新制度について、山西が防災・感染症対策特別委員会で取り上げ、県民の皆様にも制度の趣旨や内容を十分周知するよう求めました。

今後、人口および世帯数の減少や高齢化にともなう相続の増加などにより、さらに空き家が増えていくことが見込まれています。それぞれの地域の実情に即した運用となるよう、引き続き新制度の動向を注視して参ります。

### ③ 県道の補修 3カ年集中対策へ 初年度16億円確保

県道の舗装や外側線などのライン引き直し、除草などを集中的に実施するため新事業を創設し、初年度の予算として16億円を確保しました。

県民の皆様から県道の維持管理について改善を求める声を多くいただき、山西が委員長を務めていた県土整備委員会で対策を具現化するよう求めて参りました。

今後3カ年を集中取り組み期間と定め、モデル路線を指定し、集中的な対策を講じます。

今後とも、地域の皆様のお声をいただきながら県道の適切な維持管理に向け、しっかり取り組んで参ります。

石井町内のモデル路線/県道徳島鴨島線

お  
知  
ら  
せ

いつも議会だよりをご覧いただき誠にありがとうございます。  
昨今の印刷費や郵送費の大幅な値上げに加え、今期から配布エリアを神山町へと拡大することによる発行部数の増加により、議会だよりのページ数を「A3」1枚分に削減させていただきたいと存じます。また、政務活動費の収支報告書は「概要版」のみ掲載とし、「詳細版」はホームページ等での公開に変更させていただきます。  
誠に心苦しい限りでございますが、どうぞご理解の上、引き続きご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和5年11月議会  
本会議 一般質問

## ヤングケアラー 支援マニュアル策定へ

山西

ヤングケアラーの問題は、子ども自身がケアラー(介護者)としての自覚に気づきにくいいため、表面化しにくく潜在化しやすい特性がある。この特性を踏まえ、今後ヤングケアラーの支援にどう取り組んでいくのか。

未来創造文化部長

県としてケーススタディ(事例研究)研修の開催や、初期段階から関係者の連携を想定した支援マニュアルを年度内に策定する。また、令和6年度から市町村がヤングケアラー家庭への家事支援や相談支援を担うことになっており、地域間で格差が生じないように取り組む。

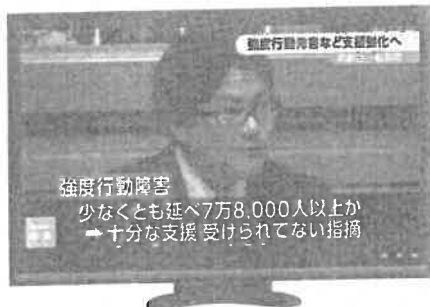
## 強度行動障がい 支援人材育成やグループホーム 充実へ 2億4000万円を確保

山西

強度行動障がいのある方々への支援は、行動状況に配慮し複数人での支援が必要な上、臨機応変に対応する高度なスキルが求められるなどの理由からなかなか福祉サービスの受入先が見つからない状況にある。この現状を踏まえ、今後どのように支援体制強化に取り組むのか。

保健福祉部長

現在策定中の次期「徳島県障がい者施策基本計画」に、強度行動障がいの方々への支援体制整備をしっかりと盛り込みたい。具体的施策として、高度な専門性を有する人材の育成やグループホームでの受入体制の整備など、これまで以上に取り組みを充実強化する。



本会議の質問がNHKニュースで取り上げられました  
(2023.12.7)

check!

※山西の質問を受け、新年度当初予算で強度行動障がい支援事業に総額2億4000万円を確保しました。

## 温室効果ガス削減 国の目標より2年前倒しで 達成目指す

山西

現在策定中の新たなGX推進計画の実効性を高めるためにも具体的な数値目標を大きく掲げる必要がある。県としての決意も含めて数値目標を示すべき。

政策監

計画に盛り込むすべての施策の羅針盤となる新たな数値目標として、国の目標が2013年度比で2030年度温室効果ガス46%削減であるところを、県の目標は2028年度46%削減へ前倒しする。

## 県庁業務 生成AI活用開始へ

山西

生成AIを行政事務に活用する自治体が増えてきている。生成AIを活用することで業務の効率化が図られ、働き方改革にもつながるというメリットがある一方、行政事務という業務の特殊性からリスクも伴うため、明確なルールを定めるなど慎重な対応も求められる。生成AIの活用方針を伺う。

経営戦略部長

セキュリティの専門家やICTに精通した職員で構成するワーキンググループを立ち上げ、利用する上でのガイドラインを策定する。また、年度内を目途に文章生成による資料作成や情報抽出による要約など具体的な活用方法を取りまとめ、本格的に利用を開始する。

## 高校学区制 議論開始へ

山西

知事がご就任して、初めての質問なので知事にお答えいただきたい。知事は学区制についてどのようなお考えを持っているのか。

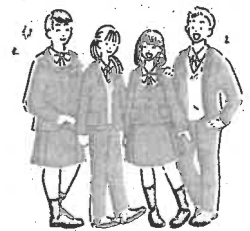
知事

知事選挙期間中や知事就任後も県民の生の声を伺っている。そこで、一刻も早く議論をスタートすることが重要であるとの認識のもと、早速1月に開催予定の東部地区市町村長との地域懇話会において教育長同席の上、通学区域制をテーマにより深い議論をしていただく。さらに、総合教育会議でも議論を本格的にスタートさせたい。

## 学区制議論早期に開始 知事教育会議と首長懇話会で

後藤中知事は7日の「高校の規模化を推進する」県議会11月定例会本会議で、公立普通学校の学区制の早期議論を促す。知事は「学区制の議論は、一刻も早く議論をスタートさせることが重要だ」と述べた。その上で、知事と教育長が同席する「県教育委員会」で議論を進め、来年度に予定されている東部地区市町村長との地域懇話会でも議論を本格的にスタートさせたい。

徳島新聞(2023.12.8)



## 特別交付税問題 知事は公約を守るのか

山西

特別交付税問題の解決を図らなければならない。どのように対応するのか。政治判断が伴うので知事のご答弁を求める。

知事

ご質問の件については現在係争中の案件であり、今後の訴訟にも関わるので答弁は差し控える。

山西

残念ながら明確なご答弁ではなかったため再度伺う。知事は選挙公約において特別交付税の問題について「県が速やかに謝罪のうえ補填(ほてん)」とお約束されている。知事はこの公約を守るのか。

読売新聞(2023.12.8)



石井町の農林水産総合技術支援センターを視察  
(2024.1.17)

## 県生成AI利用へ指針

職員向け 今月にも策定

「チャットGPT」などの生成AI(人工知能)の活用について、県庁の業務効率化や情報公開の向上を図るため、今月、県庁内で生成AI活用に関する指針を策定する。この指針は、生成AIの活用に関する基本的な事項を定め、県庁内の各部署で活用される際の指針となる。また、生成AIの活用に関する研修や相談窓口の設置など、活用を促進するための施策も盛り込む。この指針は、今年度内に策定し、関係機関や民間企業との連携を図る。また、生成AIの活用に関する研修や相談窓口の設置など、活用を促進するための施策も盛り込む。

知事

現在3町から訴えがあり、行政の立場だ。今後の訴訟にも関わることなので具体的な答弁は差し控えさせていただきます。

山西

後藤田知事の魅力は歯切れの良い答弁だと私は思っているが、今回は残念ながら歯切れが悪い答弁だ。知事には速やかに公約を実行されるように強く求める。

### 係争中理由に言及せず

知事、特別交付税問題の対応

つぎ、石井 極野の3町が02年度の特別交付税を3町が求めたのに、県は「出ない」として拒否を求めて県を提訴し、後藤田知事は11月定例会の一般質問で、和解勧告が切られ、同問題への対応を問われ、「係争中」として言及を控えた。特別交付税を巡っては、県が町村への配分額を決める。

知事は「現在係争中であり、今後の訴訟にも関わることなので具体的な答弁は差し控えるが、県として解決を目指す立場に変わりはない」と説明した。山西は「1町が求めるのに、他の2町は拒否する。このように、上、補償と約束した約束を守らないと再問したものの、知事は「具体的な答弁は差し控える」と繰り返した。

徳島新聞(2023.12.8)

### 生成AI県の方針は 山西氏 月末にガイドライン

山西国朗氏 (自民)

「脱炭素への取り組みを加速化していく中で県民の行動を促すため、新たな数値目標が必要ではないか」と述べた。

谷本悦久政策監 県政戦略 部長 山西氏 生成AIの活用が進展している。県の方針は、炭素ロードマップなど計画(統合)と県民の推進計画(仮称)を本年度中に策定し、県の脱炭素関連施策を県民に示す。国の温室効果ガス削減目標が030年度に13年度比で46%削減率となることを、県は本年度内に46%削減率と目標を定め、具体的な活用方法をまとめる。

徳島新聞(2023.12.8)



現在工事中の徳島東環状道路を視察(2024.1.30)



## 令和6年2月議会 防災・感染症対策委員会

### 空き家放置で特例除外へ 広く周知を

山西

法改正により、放置すると特定空き家(危険な空き家)になる可能性が高いとされる空き家を管理不全空き家として法律に位置づけられた。制度の内容は。

建築指導 室長

市町村が所有者に対し、適切に管理するよう指導し、改善されない場合は勧告できるようになった。法に基づく勧告を受けたときには固定資産税の住宅用地特例から除外され、本来の課税額が適用されることになる。

山西

具体的にどのような空き家が管理不全空き家に該当するのか。

建築指導 室長

個別具体には市町村において地域の実情を反映しつつ、判断基準を定めることが適当とされている。

山西

同じような空き家でも市町村によって判断が異なる可能性があるのではないかと。できるだけ、市町村によって判断の違いが生じないように県として調整していただきたい。

### 視「主要地方道日利佐小野線恵比須浜トンネル(仮称)」起工式



県土整備委員長として美波町の恵比須浜トンネル起工式であいさつ(2023.11.14)

## 第109代 徳島県議会副議長に就任!!

3月11日に正副議長選挙が行われ、第109代副議長を拝命いたしました。

石井町からは第21代天野雅太郎氏、第51代阿部豊氏、第74代桑内利男氏、第88代佐藤圭甫氏以来5人目となります。微力ではございますが、皆様のご指導をいただきながら、元木章生議長を補佐し円滑で公平な議会運営に努めて参ります。

引き続きご指導のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

建築指導 室長

早急に「空き家対策連絡協議会」を開催し、市町村担当者との意見交換や他県の先進事例を紹介する。また、県が設置している「住宅対策総合支援センター」において管理不全空き家を判断するためのマニュアルを作成するなど、市町村に対して技術的支援を行っていききたい。

山西

この制度を広く県民の皆様へ周知をしていただきたい。

### 個別避難計画 策定希望者には速やかに対応を

山西

災害時の個別避難計画について県内市町村の策定状況はどうか。

保健福祉 政策課長

令和5年10月1日現在の策定状況は全部策定済みが1町、一部策定済みが23市町村となっている。

山西

まだまだ課題も多い。今後県としてどのように進めていくのか。

保健福祉 政策課長

医療・介護・福祉の関係機関と連携し、専門家や学識経験者をアドバイザーとしてモデル市町村に派遣し、さらに推進していく。

山西

少なくとも計画の策定を求めている要配慮者の方には速やかに対応していただきたい。



子育て支援団体「マチノ」の白桃さと美理事長らと意見交換会(2023.11.10)



徳島県議会

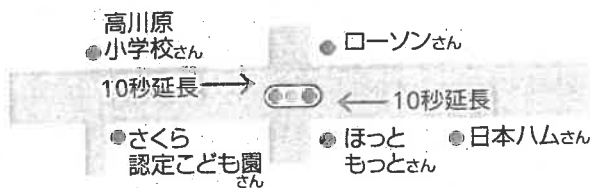
正・副議長 就任 記者会見

正・副議長就任記者会見(2024.3.11)

## 高川原小学校東側交差点 東西方向の青信号を10秒延長

高川原小学校東側の交差点については、道幅が狭く右折レーンがないため、朝夕のラッシュ時には東西方向が慢性的に渋滞しており、多くの方々から改善を求めるお声をいただいて参りました。そこで、県警察において今年1月から、朝夕のラッシュ時のみ東西方向の青信号を約10秒間延長しています。

また、今年度には県において同交差点の本格的な交通量調査の実施を予定しており、引き続き渋滞緩和に向けあらゆる方策を模索して参ります。



## 渡内川や神宮入江川など5河川 浸水想定を初めて策定

県はこのほど、新たに県管理中小河川の洪水浸水想定区域図を公表しました。石井町では渡内川、神宮入江川、天神前川、立石谷川、飯尾川放水路の5河川が対象となりました。今後、新たに作成する洪水ハザードマップに反映します。

詳しくは、徳島県のホームページで想定区域図を公表していますのでご確認ください。

## 石井町内公共事業予算 総額2億6000万円確保!!

令和6年度の公共事業予算が発表され、石井町関係では河川整備関連予算で総額7425万円を確保いたしました。また、継続的に拡幅工事を行っている県道石井引田線(名西高校前)では4000万円を確保し、用地取得や拡幅工事を行って参ります。さらに、橋りょう補修では総額7600万円を確保し、県管理橋りょうの長寿命化を図って参ります。

引き続き、地域の皆様のお声をいただきながら継続的な予算確保に努めて参ります。

### 令和6年度 公共事業予算(石井町関係)

| 路線・河川名  | 施工箇所    | 工種          | 予算額    |
|---------|---------|-------------|--------|
| 渡内川ほか   | 石井ほか    | 護岸工・掘削・樹木伐採 | 5425万円 |
| 飯尾川     | 浦庄ほか    | 調査設計        | 2000万円 |
| 徳島吉野線ほか | 立石橋ほか   | 橋りょう補修      | 3000万円 |
| 徳島吉野線ほか | 藍畑ほか    | 舗装          | 4500万円 |
| 徳島吉野線ほか | 覚円高架橋ほか | 橋りょう補修      | 4600万円 |
| 石井引田線   | 高川原     | 歩道新設        | 500万円  |
| 高原石井線   | 石井      | 歩道新設        | 1500万円 |
| 石井引田線   | 石井～高川原  | 現道拡幅        | 4000万円 |
| 平島国府線   | 町内      | 現道拡幅        | 1000万円 |

※11月議会および2月議会可決分、個所つけベース



上川陽子外務大臣や各国大使らに徳島県をPR  
(2024.3.13)



県土整備委員長を務める(2024.2.29)



教育議員連盟で名古屋大学の内田良教授を招き  
勉強会(2023.12.27)



山西くにお  
議会活動

#### ～所属する委員会～

- 総務委員会
- 防災・環境対策特別委員会
- 会長・幹事長会

#### ～所属する期成同盟会～

- 飯尾川改修促進期成同盟会
- 石井神山線・高原石井線改良促進期成会

#### ～所属する議員連盟～

- 防災対策議員連盟(会長)
- 観光振興議員連盟(副会長)
- 教育を考える議員連盟(幹事長)
- 医療・福祉関係議員連盟(幹事長)
- 過疎対策議員連盟(役員)
- 林業木材業振興議員連盟
- スポーツ振興議員連盟
- 農業振興議員連盟

#### 連絡先

〒779-3233  
名西郡石井町石井字石井72-5

TEL/FAX

088-678-6808

※留守番電話に通じるときは、  
メッセージを入れていただくと  
助かります。

kunio.yamanishi@gmail.com

郵便はがき

料金受取人払郵便

鴨島郵便局  
承認

753

差出有効期間  
令和7年10月  
31日まで

(切手不要ですが、  
切手をはっていた  
だけると嬉しい  
です。)

776-8790

石井町石井字石井72-5

徳島県議会副議長

山西くにお  
行



|      |   |
|------|---|
| ふりがな |   |
| お名前  |   |
| ご住所  | 〒 |
| 電話番号 |   |

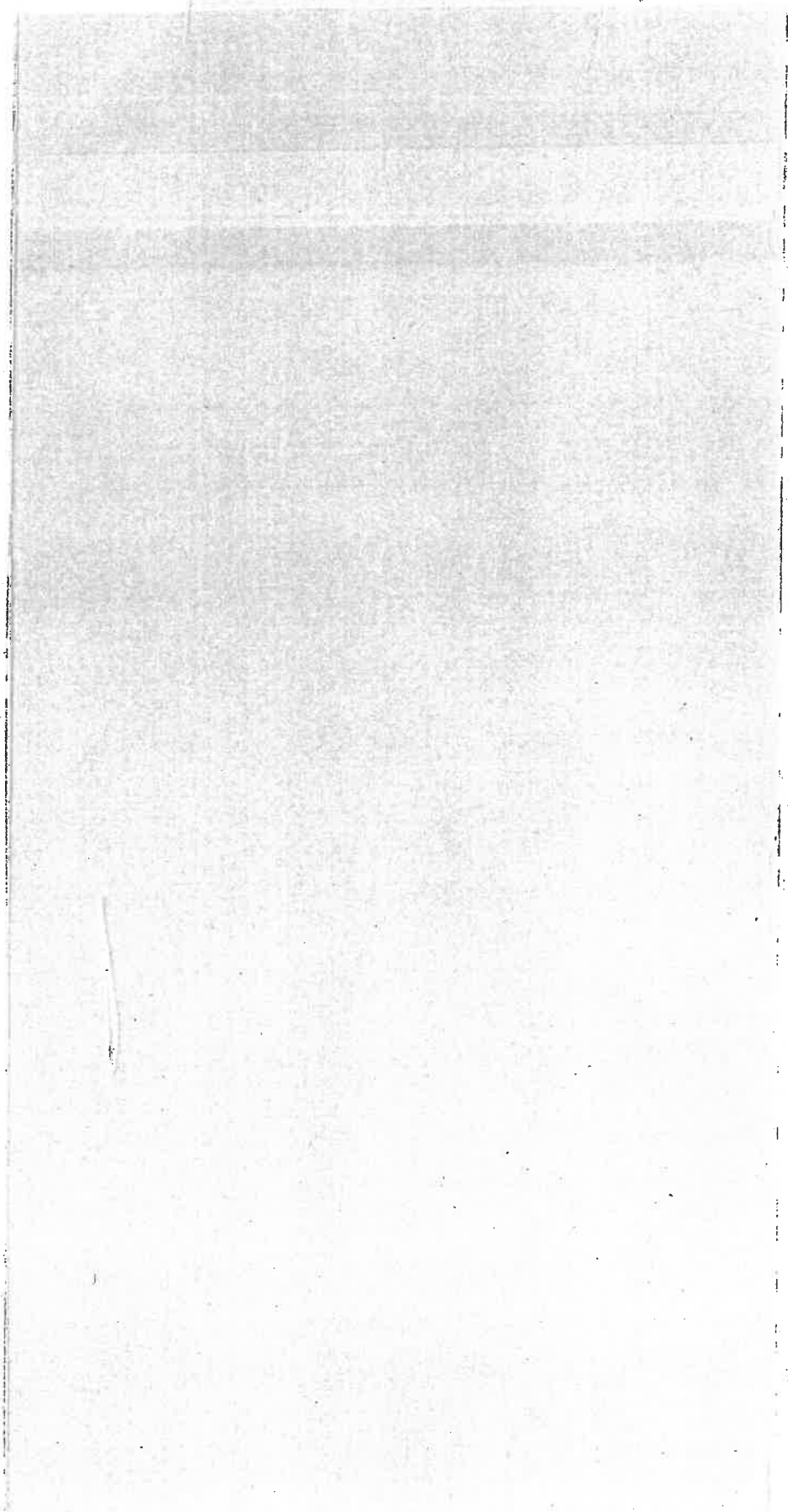
※ご意見をお寄せ下さいました皆様にお返事をさせていただいておりますが、  
匿名の方につきましてはお返事を致しかねますのでご了承ください。  
なお、場合によりホームページ等にて回答をさせていただくことが  
ございます。

皆様のご意見やご提案など、ご自由にご記入下さい。

皆様のご意見やご提案など、ご自由にご記入下さい。

[illegible]

ご記入ありがとうございました。



料金後納  
郵便

タウンプラス

～ 議会だより(神山町版) 2024 春号 ～

# 山西くにお

## 第109代 副議長に就任!!



ご  
あ  
い  
さ  
つ

皆様方には日頃から大変お世話になっておりますこと、心より感謝申し上げます。  
この度、県議会のご賛同を賜り、第109代の副議長を拝命いたしました。  
微力ながら円滑で公平な議会運営に全力で取り組んで参ります。  
さて、定期的に発行しております「議会だより」をお届けいたしました。  
どうぞ高覧いただき、返信ハガキにてご意見をお聞かせくだされば幸いに存じます。  
今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

徳島県議会副議長 **山西国朗**

トピックス

## ～ 県政のポイント ～

### ① 国道438号 一ノ瀬トンネルの工事着手

国道438号上八万バイパス(徳島市八万町一佐那河内村下)のうち、佐那河内村一ノ瀬工区のトンネル工事に着手しました。トンネルは2カ所を予定しており、第1トンネル(東側)は全長293m、第2トンネル(西側)は全長152mとなっています。

同区間は佐那河内村の玄関口に位置し、交通量が多いにも関わらず道路幅が狭い上、園瀬川氾濫時には冠水するなどの問題が長年の課題となっています。

今後とも早期完成に向け、継続的な予算確保に努めて参ります。

### ② 空き家放置で固定資産税 特例除外へ 制度の周知を

国の法改正により、そのまま放置すれば危険な空き家(特定空き家)になる可能性がある空き家について「管理不全空き家」に位置づけ、法に基づく勧告を受けた場合、固定資産税の住宅用地特例が除外される制度がスタートしました。事実上の増税となります。

この新制度について、山西が防災・感染症対策特別委員会で取り上げ、県民の皆様へ制度の趣旨や内容を十分周知するよう求めました。

今後、人口および世帯数の減少や高齢化にともなう相続の増加などにより、さらに空き家が増えていくことが見込まれています。それぞれの地域の実情に即した運用となるよう、引き続き新制度の動向を注視して参ります。

### ③ 県道の補修 3カ年集中対策へ 初年度16億円確保

県道の舗装や外側線などのライン引き直し、除草などを集中的に実施するため新事業を創設し、初年度の予算として16億円を確保しました。

県民の皆様から県道の維持管理について改善を求める声を多くいただいております。山西が委員長を務めていた県土整備委員会で対策を具現化するよう求めて参りました。

今後3カ年を集中取り組み期間と定め、モデル路線を指定し、集中的な対策を講じます。

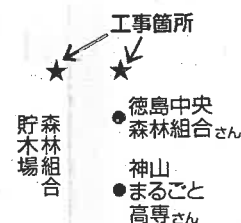
今後とも、地域の皆様のお声をいただきながら県道の適切な維持管理に向け、しっかり取り組んで参ります。

### ④ 徳島中央森林組合前 県道に歩道を新設へ

徳島中央森林組合前(神領字西上角)の県道に歩道を新設します。

同区間は、今後神山まるごと高専の学生さんの通行量の増加が見込まれており、歩道未整備区間の解消が課題となっています。

そこで、交通安全対策として歩道約20メートルの新設に向け今年度は当初予算で1000万円を確保し、調査設計業務を予定しています。今後とも地権者の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、早期完成に向け、予算確保にしっかり取り組んで参ります。



国道438号線

## ヤングケアラー 支援マニュアル策定へ

**山西** ヤングケアラーの問題は、子ども自身がケアラー（介護者）としての自覚に気づきにくいいため、表面化しにくく潜在化しやすい特性がある。この特性を踏まえ、今後ヤングケアラーの支援にどう取り組んでいくのか。

県としてケーススタディ(事例研究)研修の開催や、初期段階から関係者の連携を想定した支援マニュアルを年度内に策定する。また、令和6年度から市町村がヤングケアラー家庭への家事支援や相談支援を担うことになっており、地域間で格差が生じないよう取り組む。

**強度行動障がい  
支援人材育成やグループホーム  
充実へ 2億4000万円を確保**

**山西** 強度行動障がいのある方々への支援は、行動状況に配慮し複数人での支援が必要な上、臨機応変に対応する高度なスキルが求められるなどの理由からなかなか福祉サービスの受入先が見つからない状況にある。この現状を踏まえ、今後どのように支援体制強化に取り組むのか。

**保健福祉部長** 現在策定中の次期「徳島県障がい者施策基本計画」に、強度行動障がいの方々への支援体制整備をしっかりと盛り込みたい。具体的施策として、高度な専門性を有する人材の育成やグループホームでの受入体制の整備など、これまで以上に取り組みを充実強化する。



本会議の質問がNHKニュースで取り上げられました  
(2023.12.7)

check!

※山西の質問を受け、新年度当初予算で強度行動障がい支援事業に総額2億4000万円を確保しました。

# 温室効果ガス削減 国の目標より2年前倒しで 達成目指す

**山西** 現在策定中の新たなGX推進計画の実効性を高めるためにも具体的な数値目標を大きく掲げる必要がある。県としての決意も含めて数値目標を示すべき。

**政策監** 計画に盛り込むすべての施策の羅針盤となる新たな数値目標として、国の目標が2013年度比で2030年度温室効果ガス46%削減であるところを、県の目標は2028年度46%削減へ前倒しする。

**県庁業務 生成AI活用開始へ**

**山西** 生成AIを行政事務に活用する自治体が増えてきている。生成AIを活用することで業務の効率化が図られ、働き方改革にもつながるというメリットがある一方、行政事務という業務の特殊性からリスクも伴うため、明確なルールを定めるなど慎重な対応も求められる。生成AIの活用方針を伺う。

**経営戦略部長** セキュリティーの専門家やICTに精通した職員で構成するワーキンググループを立ち上げ、利用する上でのガイドラインを策定する。また、年度内を目途に文章生成による資料作成や情報抽出による要約など具体的な活用方法を取りまとめ、本格的に利用を開始する。

# 県生成AI利用へ指針

職員向け 今月にも策定

「チャップリン」などの生成（成人）知識の向上を目指しては？。今月中にも職員向けの指示を策定することをお知らせした。

梅田尚志・経営戦略部長は、この日、関係各部署に例年、山西四節期間の「設置会」を開き、「指針には生成への活用方法ほか、情報漏えい対策法など、具体的な実施方法やその注意点を盛り込み、全職員に知らすべし」と、梅田部長は「デジタル

技術を紹介し、知的な向上政策を実行する」の方向を目指していると述べた。この日は生成へ適用に向け、県内、市、町、村、支庁、若草園地や専門教室約10万のワークシットプログラム（作業表）をつくり、職能別で送った。来年度にも同プログラムが普及し、実装した指針に基づき生成へ活用試験に利用し、今年度中に計画の進捗の発表会といった効果的使役方、情報入力の方法など具体化の指針法を取りまわるとる。

読売新聞(2023.12.8)



石井町の農林水産総合技術支援センターを視察  
(2024.1.17)

## 高校学区制 議論開始へ

**山西** 知事がご就任して、初めての質問なので知事にお答えいただきたい。知事は学区制についてどのようなお考えを持っているのか。

**知事** 知事選挙期間中や知事就任後も県民の生の声を伺っている。そこで、一刻も早く議論をスタートすることが重要であるとの認識のもと、早速1月に開催予定の東部地区市町村長との地域懇話会において教育長同席の上、通学区域制をテーマにより深い議論をしていただく。さらに、総合教育会議でも議論を本格的にスタートさせたい。

# 学区制議論早期に開始

知事教育会議と首長懇話会で

後藤田正純知事は七日の黒鷲峰日立定期会の学区委員で、公立普通科校の学区制の廃止に関する議案を本務タートルとの方針を明らかにした。学区制の廢止が浮上するのは、黒鷲峰が有習会を設立した二〇〇八年度(来)となる。山西岡氏(黒鷲峰会員)の設置案に答へた。

二方面に論議の要題( )

知事は「学区制があることで、人口減少が進む地域

の高校の規模化を難航する一方、学校選択の自由を阻害することの指摘もある」と前置し、「黒鷲峰を最善策とする私では、一則ある一議案をタートルすると同意した」と語った。その上で、知事と教育委員会とで構成する統合教育会議のほか、来年一月に予定されている黒東部の市町村長との地域群衆会で議論する意向を示した。

ただ、学区制は黒鷲峰の所管になる。このため学区制廃止の検討は学区制委員で、黒鷲峰の魅力を強化し併せて積極的、主体的に検討を進めてもらい、私にも進捗を」と述べた。

徳島新聞(2023.12.8)



## 特別交付税問題 知事は公約を守るのか

**山西** 特別交付税問題の解決を図らなければならない。どのように対応するのか。政治判断が伴うので知事のご答弁を求める。

**知事** ご質問の件については現在係争中の案件であり、今後の訴訟にも関わるので答弁は差し控える。

**山西** 残念ながら明確なご答弁ではなかった。知事は選挙公約において特別交付税の問題について「県が速やかに謝罪のうえ補填(ほてん)」とお約束されている。知事はこの公約を守るのか。

**知事** 現在3町から訴えがあり、行政の立場だ。今後の訴訟にも関わることなので具体的な答弁は差し控えさせていただきます。

**山西** 後藤田知事の魅力は歯切れの良い答弁だと私は思っているが、今回は残念ながら歯切れが悪い答弁だ。知事には速やかに公約を実行されるように強く求める。

**係争中理由に言及せず**  
**知事、特別交付税問題の対応**  
「石井、裾野の3町が2021年度の特別交付税を削減されたことについて、3町が求めたのに、削減されたことについて、後藤田知事は「削減されたことについて、3町が求めたのに、削減されたことについて、後藤田知事は」

徳島新聞 (2023.12.8)

**生成AI県の方針は**  
**月末にガイドライン**  
**山西国嗣氏 (自民)**  
「生成AIへの取り組みを加速化していく。県民の行動を促すため、新たな数値目標が必要ではないか。」

徳島新聞 (2023.12.8)



現在工事中の徳島東環状道路を視察 (2024.1.30)



## 令和6年2月議会 防災・感染症対策委員会

### 空き家放置で特例除外へ 広く周知を

**山西** 法改正により、放置すると特定空き家(危険な空き家)になる可能性が高いとされる空き家を管理不全空き家として法律に位置づけられた。制度の内容は。

**建築指導室長** 市町村が所有者に対し、適切に管理するよう指導し、改善されない場合は勧告できるようになった。法に基づく勧告を受けたときには固定資産税の住宅用地特例から除外され、本来の課税額が適用されることになる。

**山西** 具体的にどのような空き家が管理不全空き家に該当するのか。

**建築指導室長** 個別具体には市町村において地域の実情を反映しつつ、判断基準を定めることが適当とされている。

**山西** 同じような空き家でも市町村によって判断が異なる可能性があるのではないかと。できるだけ、市町村によって判断の違いが生じないように県として調整していただきたい。



県土整備委員長として美波町の恵比須浜トンネル(仮称)起工式  
起工式であいさつ (2023.11.14)

## 第109代 徳島県議会副議長に就任!!

3月11日に正副議長選挙が行われ、第109代副議長を拝命いたしました。

石井町からは第21代天野雅太郎氏、第51代阿部豊氏、第74代桑内利男氏、第88代佐藤圭甫氏以来5人目となります。微力ではございますが、皆様のご指導をいただきながら、元木章生議長を補佐し円滑で公平な議会運営に努めて参ります。

引き続きご指導のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。



早急に「空き家対策連絡協議会」を開催し、市町村担当者との意見交換や他県の先進事例を紹介する。また、県が設置している「住宅対策総合支援センター」において管理不全空き家を判断するためのマニュアルを作成するなど、市町村に対して技術的支援を行ってきたい。



**山西** この制度を広く県民の皆様に周知をしていただきたい。

### 個別避難計画 策定希望者には速やかに対応を



**山西** 災害時の個別避難計画について県内市町村の策定状況はどうか。



**保健福祉政策課長** 令和5年10月1日現在の策定状況は全部策定済みが1町、一部策定済みが23市町村となっている。



**山西** まだまだ課題も多い。今後県としてどのように進めていくのか。



**保健福祉政策課長** 医療・介護・福祉の関係機関と連携し、専門家や学識経験者をアドバイザーとしてモデル市町村に派遣し、さらに推進していく。



**山西** 少なくとも計画の策定を求めている要配慮者の方には速やかに対応していただきたい。



子育て支援団体「マチノ」の白桃と美理事長らと意見交換会 (2023.11.10)



徳島県議会

### 正・副議長 就任 記者会見

正・副議長就任記者会見 (2024.3.11)

# 神山町内公共事業予算

## 総額8億6000万円を確保!!

最大会派  
山西推進

### 鮎喰川の整備に6800万円 長代の道路拡幅に4000万円

令和6年度における神山町内の県公共事業予算は箇所づけベースで総額8億6192万円を確保し、順次工事に着手しております。

道路・河川整備では、鮎喰川の整備に6800万円、長代の道路拡幅に4000万円、阿川橋などの橋りょう修繕に7000万円を確保するなど総額で5億2992万円を確保しました。森林整備予算の総額で3億3200万円を確保しました。

今後とも、地域の皆様のご要望をお伺いしながら安定的な予算確保に努めて参ります。

#### 道路・河川整備予算(令和6年度)

| 路線名       | 施工箇所    | 工種          | 予算額    |
|-----------|---------|-------------|--------|
| 県道石井神山線   | 長代      | 現道拡幅        | 4000万円 |
| 県道石井神山線   | 阿川橋ほか   | 橋りょう修繕      | 7000万円 |
| 県道石井神山線   | 阿野      | 現道拡幅        | 3000万円 |
| 県道石井神山線   | 阿野～神領   | 落石対策        | 1000万円 |
| 県道石井神山線   | 西上角     | 歩道新設        | 1000万円 |
| 県道石井神山線   | 神山町内    | 現道拡幅        | 2000万円 |
| 県道鴨島神山線   | 二ノ宮～地ノ平 | 現道拡幅        | 1000万円 |
| 県道神山川島線   | 黒口～鍋岩   | 現道拡幅        | 1000万円 |
| 県道神山鮎喰線ほか | 阿野ほか    | 舗装          | 3500万円 |
| 県道神山鮎喰線   | 神山町内    | 現道拡幅        | 300万円  |
| 県道神山国府線   | 阿野橋     | 橋りょう整備      | 3000万円 |
| 県道鬼籠野国府線  | 鬼籠野     | 現道拡幅        | 4000万円 |
| 左右山谷ほか    | 下分左右山ほか | 堰堤改修        | 8300万円 |
| 国道438号    | 上分      | バイパス整備      | 1000万円 |
| 国道438号ほか  | 阿川橋ほか   | 橋りょう修繕      | 1500万円 |
| 国道438号ほか  | 下分ほか    | 舗装          | 4500万円 |
| 鮎喰川       | 神山町内    | 護岸工・掘削・樹木伐採 | 6850万円 |

#### 森林整備予算(令和6年度)

| 施工箇所 | 工種       | 予算額    |
|------|----------|--------|
| 阿野ほか | 実施設計     | 2600万円 |
| 阿野ほか | 機能保全対策工  | 1500万円 |
| 西蔭   | 谷止工      | 3400万円 |
| 石本   | 山腹工      | 3600万円 |
| 日浦   | 山腹工      | 2000万円 |
| 江田   | 山腹工      | 3200万円 |
| 奥屋敷  | 谷止工・森林整備 | 3900万円 |
| 名ヶ平  | 谷止工・流路工  | 3000万円 |
| 元山   | 山腹工      | 2500万円 |
| 西分   | 谷止工      | 3000万円 |
| 松尾   | 谷止工      | 2000万円 |
| 拝府   | 谷止工・山腹工  | 2500万円 |

※11月議会および2月議会可決分、箇所づけベース



佐那河内村の一ノ瀬トンネル起工式に出席  
(2024.1.16)



上川陽子外務大臣や各国大使らに徳島県をPR  
(2024.3.13)



教育議員連盟で名古屋大学の内田良教授を招き  
勉強会(2023.12.27)



山西くにお  
議会活動

#### ～所属する委員会～

- 総務委員会
- 防災・環境対策特別委員会
- 会長・幹事長会

#### ～所属する期成同盟会～

- 飯尾川改修促進期成同盟会
- 石井神山線・高原石井線改良促進期成会

#### ～所属する議員連盟～

- 防災対策議員連盟(会長)
- 観光振興議員連盟(副会長)
- 教育を考える議員連盟(幹事長)
- 医療・福祉関係議員連盟(幹事長)
- 過疎対策議員連盟(役員)
- 林業木材業振興議員連盟
- スポーツ振興議員連盟
- 農業振興議員連盟

#### 連絡先

〒779-3233  
名西郡石井町石井字石井72-5

TEL/FAX

088-678-6808

※留守番電話に通じるときは、  
メッセージを入れていただくと  
助かります。

kunio.yamanishi@gmail.com

郵便はがき

776-8790

料金受取人払郵便

鴨島郵便局  
承認

753

差出有効期間  
令和7年10月  
31日まで

(切手不要ですが、  
切手をはっていた  
だけると嬉しい  
です。)

石井町石井字石井72-5

徳島県議会副議長

山西くにお  
行



|      |   |
|------|---|
| ふりがな |   |
| お名前  |   |
| ご住所  | 〒 |
| 電話番号 |   |

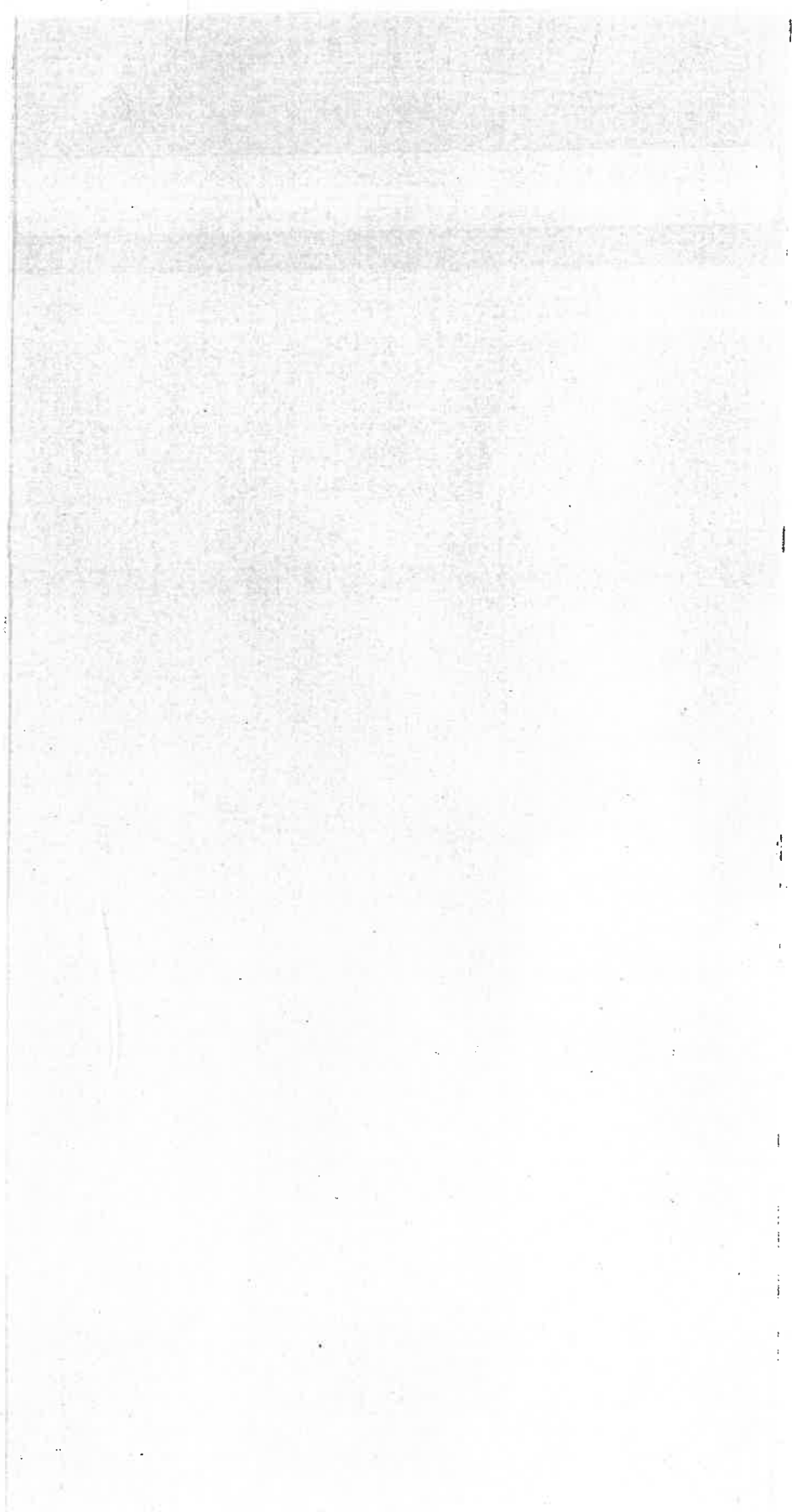
※ご意見をお寄せ下さいました皆様にお返事をさせていただいておりますが、  
匿名の方につきましてはお返事を致しかねますのでご了承ください。  
なお、場合によりホームページ等にて回答をさせていただくことが  
ございます。

皆様のご意見やご提案など、ご自由にご記入下さい。

皆様のご意見やご提案など、ご自由にご記入下さい。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

ご記入ありがとうございました。



## 活動報告書兼領収書等添付票

| 項目   | 広聴広報費 |
|------|-------|
| 整理番号 | 2     |

|                                                 |                                                                                                                                                                                     |              |              |             |                                                                                              |               |                   |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------|
| ① 年月日                                           | 令和6年11月                                                                                                                                                                             |              |              |             |                                                                                              |               |                   |
| ② 内容                                            | 発行日 令和6年11月<br>発行部数 議会だより第17号石井町版10,300部および議会だより第4号神山町版2,400部<br>配布方法 郵送・手配り<br>内容 県政報告書を発行し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し広報広聴活動を行う。<br><br>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること |              |              |             |                                                                                              |               |                   |
| ③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |                                                                                                                                                                                     |              |              |             |                                                                                              |               |                   |
| ④ 経費                                            | 費目                                                                                                                                                                                  | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容                                                                                        | 印刷<br>成果<br>物 | 発送<br>物<br>写<br>し |
|                                                 | 印刷費                                                                                                                                                                                 | 335,973      | 10/10        | 335,973     | 別紙のとおり(石井町版10,300部・神山町版2,400部)                                                               | ✓             |                   |
|                                                 | 郵送費                                                                                                                                                                                 | 445,370      | 10/10        | 445,370     | 県政報告書等郵送<br>(石井町全戸) 36円×10,000通=360,000円<br>(神山町全戸) 38円×1,015通=38,570円<br>36円×1,300通=46,800円 |               | ✓                 |
|                                                 | 郵送費                                                                                                                                                                                 | 13,756       | 10/10        | 13,756      | 県政報告書等郵送(県内分)<br>110円×119通=13,090円<br>返信ハガキ 111円×6通=666円                                     |               | ✓                 |
|                                                 | 郵送費                                                                                                                                                                                 | 1,998        | 10/10        | 1,998       | 返信ハガキ 111円×18通=1,998円                                                                        |               | ✓                 |
|                                                 | 郵送費                                                                                                                                                                                 | 166          | 10/10        | 166         | 返信ハガキ 83円×2通=166円                                                                            |               | ✓                 |
|                                                 | 郵送費                                                                                                                                                                                 | 83           | 10/10        | 83          | 返信ハガキ 83円×1通=83円                                                                             |               | ✓                 |
|                                                 | 郵送費                                                                                                                                                                                 | 83           | 10/10        | 83          | 返信ハガキ 83円×1通=83円                                                                             |               | ✓                 |
|                                                 | 合計                                                                                                                                                                                  | 797,429      |              | 797,429     |                                                                                              |               |                   |

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                    |                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                               | 会派使用欄                                                                                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である         | 経理責任者審査<br><br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない                                 |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない   |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている                  |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                      |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

請求明細書

779-3233

名西郡石井町石井字石井72-5

徳島県議会議員 山西国朗 様

株式会社パスワード

徳島市新南福島1丁目2-39 〒770-0861  
Tel.088-654-7036 (代表) Fax.088-628-3851  
取引銀行:

登録番号 T9480001004183

07-01-19 | 42099 | @ \*335,973 | PBA)ハ°スワ-7

| お客様コード | 発行日 | 請求書締日    |
|--------|-----|----------|
|        |     | 06/11/30 |

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

| 前回御請求額  | 御入金額    | 繰越金額 | 今回御買上額  | 内消費税額  | 今回御請求額  |
|---------|---------|------|---------|--------|---------|
| 335,973 | 335,973 | 0    | 335,973 | 30,543 | 335,973 |

| 日付    | 伝票番号 | 区分 | 商 品 名                        | 単位 | 税      | 数      | 量 | 単 価 | 金 額     |
|-------|------|----|------------------------------|----|--------|--------|---|-----|---------|
| 07.01 | 543  | 92 | 振込 阿波銀行かちどき橋                 |    |        |        |   |     | 335,973 |
| 11.21 | 343  | 1  | 議会だより2024秋号 (神山編)            | 枚  | 課10.0% | 2,400  |   |     | 40,500  |
|       |      | 1  | 議会だより2024秋号 (石井編)            | 枚  | 課10.0% | 10,300 |   |     | 122,500 |
|       |      | 1  | アンケートはがき                     | 枚  | 課10.0% | 12,700 |   |     | 28,500  |
|       |      | 1  | 議会だより2024秋号 封入作業 (神山版) OPP込み | 枚  | 課10.0% | 2,400  |   |     | 21,530  |
|       |      | 1  | 議会だより2024秋号 封入作業 (石井版) OPP込み | 枚  | 課10.0% | 10,300 |   |     | 92,400  |
|       |      | 9  | 消費税                          |    |        |        |   |     | 30,543  |
|       |      |    | 【課税10.0% 税込額】                |    |        |        |   |     | 335,973 |
|       |      |    | 【課税10.0% 内消費税額】              |    |        |        |   |     | 30,543  |

|      |           |          |           |     |
|------|-----------|----------|-----------|-----|
| 売上区分 | 01 売 上    | 03 値 引   | 09        |     |
|      | 02 返 品    | 04 諸 経 費 | *         | 内 税 |
| 入金区分 | 91 現金・小切手 | 93 相 殺   | 95 値引・その他 |     |
|      | 92 振込入金   | 94 手形入金  |           |     |

取引銀行:

## 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

徳島県議会議員 山西 国朗

様

日本郵便株式会社

登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2024年12月20日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際はお問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                              |       |          |           |                     |         |            |         |
|--------------------------|--|------------------------------|-------|----------|-----------|---------------------|---------|------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額(税込) (Total Amount Due) |       | 金融機関     |           | 発行日 (Date of Issue) |         |            |         |
|                          |  | 445,370 円                    |       |          |           | 2024年12月 6日         |         |            |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                        | 消費税率等 | (税込)     | 消費税等      | 修正前期間計(税込)          | 修正前消費税等 | 修正後期間計(税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/11/30締め利用額          |  |                              | 10%   | 445,370円 | (40,488円) |                     |         |            |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

徳島県議会議員 山西 国朗

様

発行日 2025年 1月 7日

ご請求番号  
(Billing ID)ご請求の内訳  
(Billing Details)

2024/11/30締め利用額

領収金額 (Amount Paid)  
(うち消費税相当額)445,370 円  
40,488 円

金融機関

右記、金額を 2024年12月20日付けで

口座振替により領収致しました。

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

日本郵便株式会社

発行日時：2024年11月21日 15:33

國

國會議員選舉區名表

お客様住所：〒779-3233

徳島県名西郡 石井町石井字石井72-5

お客様電話番号:

号  
番  
様  
客  
お

後納承認局：2001-620500

後納お取引番号: 0001813101

取扱い

2024. 11. 21

取扱局コード: 2001-620500

(鴨島郵便局(石井)取扱分)

| 項番 | 種別            | 特殊取扱 | 量目／<br>サイズ       | 通(個)数  | 単価(円) | 料金(円)   | (割引種別) | 摘要 | (損害要償額)(円) |
|----|---------------|------|------------------|--------|-------|---------|--------|----|------------|
| 1  | ゆうメール特別<br>区内 |      | 25.0g<br>1.5cm未満 | 10,000 | 36    | 360,000 |        |    |            |
|    |               |      |                  |        |       |         |        |    |            |
|    |               |      |                  |        |       |         |        |    |            |
|    |               |      |                  |        |       |         |        |    |            |
|    |               |      |                  |        |       |         |        |    |            |
|    |               |      |                  |        |       |         |        |    |            |
|    |               |      |                  |        |       |         |        |    |            |
|    |               |      |                  |        |       |         |        |    |            |
|    |               |      |                  |        |       |         |        |    |            |
| 合計 |               |      |                  | 10,000 |       | 360,000 |        |    |            |

(注) これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

20241121 - 2001 - 620500 - 07119925 - 241121f0011 - 001

# 後納郵便物等 取扱票(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

[後納引受]  
ゆうメール特別  
1.0cm未満  
@38  
1,015通  
¥38,570

ゆうメール特別  
1.0cm未満  
@36  
1,300通  
¥46,800

郵便物引受合計通数 2,315通

合計 ¥85,370



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年11月19日 14:27  
発行No. 241119A0480 端P12箱60  
連絡先: 徳島中央郵便局  
TEL: 0570-943-718

取扱局 2001-620010  
後納承認局 2001-620500  
後納お取引番号 0001813101

これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

## 次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社



登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2024年12月20日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際はお問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                              |       |         |          |                     |         |            |         |
|--------------------------|--|------------------------------|-------|---------|----------|---------------------|---------|------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額(税込) (Total Amount Due) |       | 金融機関    |          | 発行日 (Date of Issue) |         |            |         |
|                          |  | 13,756 円                     |       |         |          | 2024年12月 6日         |         |            |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                        | 消費税率等 | (税込)    | 消費税等     | 修正前期間計(税込)          | 修正前消費税等 | 修正後期間計(税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/11/30締め利用額          |  |                              | 10%   | 13,756円 | (1,250円) |                     |         |            |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

発行日 2025年 1月 6日

右記、金額を 2024年12月20日付けで

口座振替により領収致しました。

|                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |                 |
| ご請求の内訳 (Billing Details) | 2024/11/30締め利用額 |
| 領収金額 (Amount Paid)       | 13,756 円        |
| (うち消費税相当額)               | 1,250 円         |
| 金融機関                     |                 |

日本郵便株式会社



印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済

後納郵便物等  
取扱票(お客様用)

山西 国朗 様

【後納引受】

1 第一種定形

50 g

119通

@110

¥13,090

合計

¥13,090

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2024年11月29日 16:27  
発行No. 241129K2095 端715779070  
連絡先：晴島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

後納承認局

2001-620500

後納お取引番号

0001775315

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 3通  
0111 ¥333

料金 ¥255  
手数料 ¥78  
料金等計 ¥333

合計 ¥333

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年11月26日 11:01  
発行No. 241126L0200 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 2通  
0111 ¥222

料金 ¥170  
手数料 ¥52  
料金等計 ¥222

合計 ¥222

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年11月27日 8:24  
発行No. 241127L0201 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 1通  
0111 ¥111

料金 ¥85  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥111

合計 ¥111

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年11月29日 8:33  
発行No. 241129L0202 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

## 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社



登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2025年01月20日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際はお問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                              |       |        |        |                     |         |            |         |
|--------------------------|--|------------------------------|-------|--------|--------|---------------------|---------|------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額(税込) (Total Amount Due) |       | 金融機関   |        | 発行日 (Date of Issue) |         |            |         |
|                          |  | 1,998 円                      |       |        |        | 2025年 1月 6日         |         |            |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                        | 消費税率等 | (税込)   | 消費税等   | 修正前期間計(税込)          | 修正前消費税等 | 修正後期間計(税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/12/31締め利用額          |  |                              | 10%   | 1,998円 | (181円) |                     |         |            |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領 収 書 (Receipt)

発行日 2025年 2月10日

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

ご請求番号  
(Billing ID)ご請求の内訳  
(Billing Details) 2024/12/31締め利用額領収金額 (Amount Paid)  
(うち消費税相当額)1,998 円  
181 円

金融機関

右記、金額を 2025年 1月20日付にて  
口座振替により領収致しました。

日本郵便株式会社



印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

【収納金】  
受取人私  
第二種通常はがき 1通  
0111 ¥111

料金 ¥85  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥111

合計

¥111

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年12月 2日 8:31  
発行No. 241202L0209 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

【収納金】  
受取人私  
第二種通常はがき 1通  
0111 ¥111

料金 ¥85  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥111

合計

¥111

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年12月 3日 8:19  
発行No. 241203L0210 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

【収納金】  
受取人私  
第二種通常はがき 2通  
0111 ¥222

料金 ¥170  
手数料 ¥52  
料金等計 ¥222

合計

¥222

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年12月 5日 8:21  
発行No. 241205L0211 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

【収納金】  
受取人私  
第二種通常はがき 3通  
0111 ¥333

料金 ¥255  
手数料 ¥78  
料金等計 ¥333

合計

¥333

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年12月 6日 11:22  
発行No. 241206L0212 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 2通  
0111 ¥222

料金  
手数料  
料金等計  
¥170  
¥52  
¥222

合計 ¥222

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年12月 9日 11:32  
発行No. 241209L0214 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 2通  
0111 ¥222

料金  
手数料  
料金等計  
¥170  
¥52  
¥222

合計 ¥222

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年12月10日 8:22  
発行No. 241210L0215 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 3通  
0111 ¥333

料金  
手数料  
料金等計  
¥255  
¥78  
¥333

合計 ¥333

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年12月16日 11:21  
発行No. 241216L0224 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]  
受取人私  
第二種通常はがき 2通  
0111 ¥222

料金  
手数料  
料金等計  
¥170  
¥52  
¥222

合計 ¥222

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2024年12月18日 8:31  
発行No. 241218L0225 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

様

山西 国朗

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

0111

1通

¥111

料金

手数料

料金等計

¥85

¥26

¥111

合計

¥111

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年12月19日 11:49  
発行No. 241219L0228 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

交付証(お客様用)

様

山西 国朗

(承認: 0753)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

0111

1通

¥111

料金

手数料

料金等計

¥85

¥26

¥111

合計

¥111

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2024年12月23日 11:01  
発行No. 241223L0230 端715710860  
連絡先: 鴨島郵便局  
TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

## 次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社

登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2024年07月22日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際はお問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                              |       |      |       |                     |         |            |         |
|--------------------------|--|------------------------------|-------|------|-------|---------------------|---------|------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額(税込) (Total Amount Due) |       | 金融機関 |       | 発行日 (Date of Issue) |         |            |         |
|                          |  | 166 円                        |       |      |       | 2024年 7月 6日         |         |            |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                        | 消費税率等 | (税込) | 消費税等  | 修正前期間計(税込)          | 修正前消費税等 | 修正後期間計(税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/06/30締め利用額          |  |                              | 10%   | 166円 | (15円) |                     |         |            |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

右記、金額を 2024年 7月22日付けで

口座振替により領収致しました。

発行日 2024年 8月 6日

|                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |                 |
| ご請求の内訳 (Billing Details) | 2024/06/30締め利用額 |
| 領収金額 (Amount Paid)       | 166 円           |
| (うち消費税相当額)               | 15 円            |
| 金融機関                     |                 |

日本郵便株式会社

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

## 交付証(ご様用)

山西 国朗

様

(承認: 0753)

[収納金]

受取人払

第二種通常はがき

083

2通

¥166

料金

¥126

手数料

¥40

料金等計

¥166

合計

¥166

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2024年 6月17日 8:56

発行No. 240617L0078 端/15710860

連絡先: 鴨島郵便局

TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。

各料金明細、合計は実際の請求と

異なることがあります。

## 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社



登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2024年08月20日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際は、お問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                              |      |      |                     |            |         |            |         |
|--------------------------|--|------------------------------|------|------|---------------------|------------|---------|------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額(税込) (Total Amount Due) |      | 金融機関 | 発行日 (Date of Issue) |            |         |            |         |
|                          |  | 83 円                         |      |      | 2024年 8月 6日         |            |         |            |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                        | 消費税等 | (税込) | 消費税等                | 修正前期間計(税込) | 修正前消費税等 | 修正後期間計(税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/07/31締め利用額          |  |                              | 10%  | 83円  | (7円)                |            |         |            |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

右記、金額を 2024年 8月20日付で

口座振替により領収致しました。

発行日 2024年 9月 9日

|                                  |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| ご請求番号 (Billing ID)               |                 |
| ご請求の内訳 (Billing Details)         | 2024/07/31締め利用額 |
| 領収金額 (Amount Paid)<br>(うち消費税相当額) | 83 円<br>7 円     |
| 金融機関                             |                 |

日本郵便株式会社



印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

交付( ) (長用)

山西 国朗 様

(承認: 0753)

[収納金]

受取人払

第二種通常はがき

083 1通

¥83

料金 ¥63

手数料 ¥20

料金等計 ¥83

合計 ¥83

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2024年 7月 3日 8:30

発行No. 240703L0102 端715710860

連絡先: 鴨島郵便局

TEL: 0570-943-934

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

## 次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社



登録番号: T1010001112577

【お問合せ先】

鳴島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2024年10月21日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際は、お問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

|                          |  |                              |       |      |      |                     |         |            |         |
|--------------------------|--|------------------------------|-------|------|------|---------------------|---------|------------|---------|
| ご請求番号 (Billing ID)       |  | 次回振替額(税込) (Total Amount Due) |       | 金融機関 |      | 発行日 (Date of Issue) |         |            |         |
|                          |  | 83 円                         |       |      |      | 2024年10月 6日         |         |            |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) |  | ご請求番号                        | 消費税率等 | (税込) | 消費税等 | 修正前期間計(税込)          | 修正前消費税等 | 修正後期間計(税込) | 修正後消費税等 |
| 2024/09/30締め利用額          |  |                              | 10%   | 83円  | (7円) |                     |         |            |         |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

発行日 2024年11月11日

ご請求番号  
(Billing ID)

ご請求の内訳  
(Billing Details) 2024/09/30締め利用額

領収金額 (Amount Paid) 83 円  
(うち消費税相当額) 7 円

金融機関

右記、金額を 2024年10月21日付けで

口座振替により領収致しました。

日本郵便株式会社



印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

## 交付証(お客様用)

山西 国朗

様

(承認: 0753)

[収納金]

受取人払

第二種通常はがき

083

1通

¥83

料金

¥63

手数料

¥20

料金等計

¥83

合計

¥83

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2024年 9月 6日 8:27

発行No. 240906L0140 端715710860

連絡先: 鴨島郵便局

TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

料金後納  
郵便

タウンプラス

～ 議会だより 2024 秋号 ～

## 山西くにお

## 第109代 副議長に就任!!



いあころ

皆様方には日頃から大変お世話になっておりますこと、心より感謝申し上げます。  
おかげさまで副議長として、議会運営はもとより、県内各地での式典や正副議長会議への出席など議会を代表して対外的な活動にも多く参加し、さまざまな経験を積ませていただいております。

さて、定期的に発行しております「議会だより」をお届けいたしました。どうぞ高覧いただき、返信ハガキにてご意見をお聞かせくださいましたら幸いです。

今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

やま にし くに お  
徳島県議会副議長 山西国朗

## ～ 県政のポイント ～

1 石井町の新火葬場  
県の財政支援を

石井町に建設される新火葬場について、9月議会の委員会で山西が質問し、県の財政支援を求めました。

通常、市町村が火葬場を建設する場合、国や県の補助金など財政支援はありません。

そこで、大津波の影響を受けない石井町の新火葬場に対し、県が財政支援をすることで南海トラフ巨大地震発災時の「広域火葬拠点」し、災害対応力の向上につなげるべきと指摘。県として積極的に協力するよう要請しました。(詳しくは2ページをご覧ください)

2 木造住宅の耐震改修  
補助金増額へ

木造住宅の耐震改修における補助額について、県に賛同する12町村(10月末現在)はこれまでの最大100万円から200万円へと増額し、全国トップレベルの手厚い支援制度へと拡充されます。なお、石井町の補助額は最大140万円となっています。

能登半島地震では多くの木造住宅が倒壊し、被害が拡

大したとの指摘がなされています。そこで、県は木造住宅の耐震改修を集中的に進めるため、今後3年間に限り補助額を増額します。

今後とも、地震による建物の倒壊や人的被害を最小限にとどめるため、建物の耐震に関する支援策のさらなる拡充にしっかり取り組んで参ります。

3 高校学区制  
撤廃の方針決まる

普通科高校の学区制見直しを検討する「有識者会議」は、8月27日の会議で将来的に学区制を撤廃する方向で検討することを決めました。今後、アンケート等を実施し、撤廃に向けた具体的な方向性が話し合われます。

学区制の在り方を巡っては山西が平成30年の県議会で取り上げ、令和元年に学区外からの流入率を引き上げるなどの見直しを実現したものの、現在も学区制は維持されています。そこで、後藤田知事就任後、再度昨年の11月県議会本会議で取り上げ、知事の前向きな答弁を引き出し、現在議論が進む「有識者会議」の設置へと導くことができました。

しかし、撤廃の時期や撤廃後の新たな入試制度などはまだ示されておりません。引き続き皆様方のお声を幅広くお聞きしながら粘り強く働きかけて参ります。

お知らせ

いつも議会だよりをご覧いただき誠にありがとうございます。  
昨今の印刷費や郵送費の大幅な値上げに加え、今期から配布エリアを神山町へと拡大することによる発行部数の増加により、議会だよりのページ数を「A3」1枚分に削減させていただきたいと存じます。また、政務活動費の収支報告書は「概要版」のみ掲載とし、「詳細版」はホームページ等での公開に変更させていただきます。  
誠に心苦しい限りでございますが、どうぞご理解の上、引き続きご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 石井町の新火葬場 県の財政支援を

**山西** 平成25年に公表された南海トラフ巨大地震発災時の被害想定で、県内の死者は最大31,300人に上るとされている。南海トラフ巨大地震を見据えた火葬対策は大変重要な課題だ。実際、東日本大震災では宮城県で火葬が間に合わず、やむを得ず2,000体を超えるご遺体をいったん土葬し、改めて火葬した。今年の能登半島地震では奥能登地域で多くの火葬場が被災し、ご遺体を金沢市や小松市に搬送するなどし、火葬まで1週間以上かかるケースもあった。そこで、現時点で県内に火葬場は何力所あるのか。そのうち、沿岸部以外の火葬場は何力所あるのか。

**防災対策推進課長** 県内には民間施設1カ所を含め13市町に16カ所ある。そのうち、沿岸部を除く火葬場は6カ所となっている。

**山西** 6カ所しかなく非常に厳しい状況になるのではないかと危惧している。公衆衛生の確保はもとよりご遺族のお気持ちに寄り添うためにも県内全域で迅速かつ円滑な広域火葬体制を早急に構築する必要がある。現在、石井町では神山町および板野町との広域連携のもと、新火葬場の建設が進んでいる。石井町は津波の影響を受けない場所であり、いざ発災時には火葬場の拠点施設になりうる。大規模災害を見据えた火葬場の新設に対し、国や県の補助制度はあるのか。

**防災対策推進課長**

市町村が新たに火葬場を整備する場合、国や県の補助制度はない。大規模災害時には不可欠な施設だが、緊急防災減災事業債のような有利な起債の対象にもなっていない。

**山西**

これから整備する火葬場は、災害時の広域火葬の位置づけを持って整備する必要がある。切迫する南海トラフ巨大地震発災時の災害対応力をさらに強化するため、石井町の新火葬場を緊急的に県が財政支援をすべきではないか。

**危機管理部長**

発災時のご遺体の火葬対策は先送りできない課題であり、どのような支援ができるかしっかりと検討していく。

## 上分バイパス 新川又橋 早期の供用開始を

**山西**

現在通行している川又橋(神山町上分)の老朽化が進んでいる。すでに橋りょうのみが完成している新川又橋の供用開始を急ぐべきだ。現在国道438号で進めている「上分工区」の進捗状況はどうか。

**道路整備課長**

現在、工区終点側の川又橋付近のバイパス区間約600mでの工事を進めており、道路擁壁などの工事を行っている。一方、工事着手ができていない箇所については、相続人多数や境界未確定地などの理由により用地買収がまだ終えていない。解決に向けしっかりと取り組む。

**山西**

用地取得は地権者の方々のご協力が不可欠だが、地元の方々からも早期完成を求める声が多い。緊張感を持って用地交渉に臨み、早期の完成を求める。

### 議会質問 について

副議長在任中は議会の公平公正な運営に注力するため、委員会での質問は地元の案件以外は極力控えております。また、本会議での質問は議会の申し合わせにより自粛することとなっています。

## 令和5年度 政務活動費収支報告書について

昨年度(令和5年度)における政務活動費の使途について、一層の透明化を図るため、その概要版をご報告させていただきます。

なお、詳細版については「山西くにお」および「徳島県議会」のホームページで公表いたします。詳細版を紙で必要な方は、返信ハガキにて「詳細版必要」とお申し付けくださいましたら追って送りいたします。

ご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

支出額が最多の広聴広報費は「議会だより」の発行に係る費用です。

### 1. 収入

政務活動費 1,800,000円(月150,000円×12ヶ月)

### 2. 支出(単位:円)

|         |            |
|---------|------------|
| ① 調査研究費 | 17,215円    |
| ② 広聴広報費 | 935,444円   |
| ③ 事務費   | 53,323円    |
| ④ 資料購入費 | 194,507円   |
| 合計      | 1,200,489円 |

余剰分 599,511円は県に返還

## 四国4県議会正副議長 子育て支援の充実を

8月19日に愛媛県で「四国4県議会正副議長会議」が開かれ、元木議長とともに出席しました。会議の中で山西が「子育て支援施策の充実・強化」を国に提言するよう提案。全会一致で承認され、四国4県議会正副議長会として国に提言することが決まりました。なお、9月3日に関係省庁へ要望書を提出しました。

### 決まった提言内容

1. 地方自治体が子育て支援施策に活用できる
2. 自治体によって異なる医療費助成制度
3. 学校給食費無償化の実現
4. ひとり親家庭等医療費助成にともなう負担
5. 保育士や放課後児童支援員の処遇改善

## 近畿2府8県議会議長 国土強靱化の推進を

8月5日に滋賀県で開催された近畿2府8県議会議長会議に元木議長と出席しました。会議の中で山西が「国土強靱化の推進」を国に提言するよう提案。全会一致で承認され、近畿2府8県議会議長会として国に提言することが決まりました。なお、8月28日に関係省庁へ要望書を提出しました。

### 決まった提言内容

1. 資材高騰や賃金水準が上昇する中でも例年以上の規模で確保すること
2. 今年度に終了する国土強靱化5力年加

## 四国大学で講義

四国大学経営情報学部「政治学」の講義を今年も実施しました。

若者の政治離れが叫ばれて久しいですが、少しでも政治や行政に興味を持ってもらえるきっかけになればとの思いで毎年行っています。

これからも学生さんとの交流を深め、若者の声を議会活動に活かして参ります。



四国4県議会正副議長会議で山西が発言(2024.8.19)

四国4県議会正副議長会議で山西が発言(2024.8.19)

できる交付金の増額

を全国一律の制度にすること

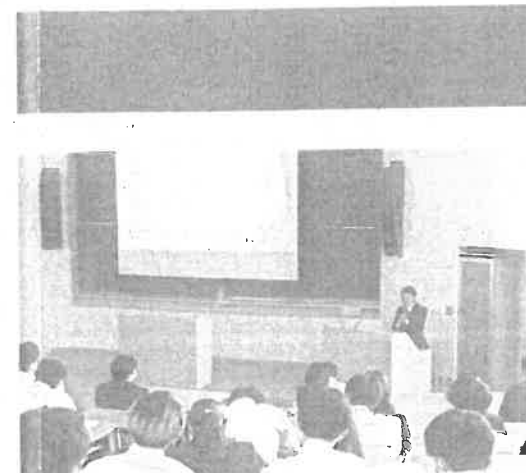
国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置の廃止  
と人材確保策の強化



近畿2府8県議会議長会議で山西が発言(2024.8.5)

、着実に国土強靱化が図られるよう予算・財源を

速化対策を継続すること



四国大学で「政治学」の講義(2024.5.29)

## 徳島南環状道路 国府一上八万 早期完成を財務大臣に要望

昨年、用地買収を終えた徳島南環状道路「国府一上八万」の早期完成に向け、切れ目のない予算を確保するよう、8月20日に知事や経済団体代表らとともに鈴木俊一財務大臣(当時)に要望しました。

徳島南環状道路は全長9.5kmのうち未開通の「国府一上八万」間4kmの早期完成が長年の課題となっており、これまで山西は議会質問を通じ、その必要性を再三訴えて参りました。

昨年には、難航していた用地取得を

すべて終え、現在僧津山トンネル(855m)の掘削や鮎喰新橋(478m)の下部工など本格的な工事に着手しています。早期完成のためには、今後必要な予算を切れ目なく保つことが極めて重要です。なお同日は、徳島自動車道の4車線化、徳島南部自動車道「津田一阿南」間の早期供用、阿南安芸自動車道の事業推進なども求めました。

今後とも、1日も早く徳島南環状道路の全線開通を実現すべく、引き続き粘り強さを重ねて参ります。



鈴木俊一財務大臣(当時)に要望(2024.8.20)

## JAグループ、四国電力、JR四国の幹部と面会

7月3日に四国経済連合会の長井啓介会長、四国電力の宮本喜弘社長と面会し、地域経済の振興や安定的な電力供給について意見交換を行いました。また、同日JR四国の西牧世博会長と四之宮和幸社長とも面会し、今後の公共交通の在り方について意見交換。7月9日にはJA徳島中央会の松田清見会長やJA徳島県の橋本浩組合長らと面会し、農業振興について意見交換を行いました。

今後とも、県民生活への影響が大きい企業団体の皆様としっかり連携し、課題解決に取り組んで参ります。



JA徳島中央会の松田会長らと面会(2024.7.9)



四国経済連合会の長井会長と  
四国電力の宮本社長らと面会(2024.7.3)



JR四国の四之宮社長らと面会(2024.7.3)

### 役場北側の交差点 東西方向の青信号を5秒間延長

石井町役場北側の県道交差点については、朝夕のラッシュ時に東西方向が慢性的に渋滞しており、多くの方々から改善を求めるお声をいただいて参りました。そこで、県警察において今年10月末から、東西方向の青信号を5秒間延長しています。

また、高川原小学校東側交差点についても今年1月から朝夕のラッシュ時のみ東西方向の青信号を10秒間延長しています。

引き続き渋滞緩和に向けあらゆる方策を模索して参ります。

セブン-イレブンさん ● 毛利事務所さん  
5秒延長 → ● ← 5秒延長  
寝装のいうちさん ●  
肉の北海さん ●

### 神宮入江川 下流で樹木伐採 渡内川 上流で土砂撤去

令和6年度の河川整備事業として、神宮入江川での樹木伐採や渡内川での土砂撤去などを実施します。

具体的な箇所について、神宮入江川では下流(第十地区付近)において流れを阻害する樹木の伐採を、渡内川では上流(下浦団地北側付近)において約300㎡の土砂撤去に着手します。

今後とも、洪水時の水位を下げるため、即効性の高い土砂撤去や樹木伐採を適切に行うよう粘り強く声をあげて参ります。

### 県道徳島鴨島線 約800m超を舗装

令和6年度の道路整備事業として県道徳島鴨島線で合計約800m超の舗装を実施します。具体的な箇所については、ウイナークラブさん(高川原)付近で合計約390mとマリン大王さん東側(高原)付近で合計約460mをそれぞれ舗装します。

なお、県道第十白鳥線の徳島市水道局付近(第十)約270mの舗装と、県道平島国府線の百姓一さん付近(重松)約160mの舗装はすでに完了しています。

また、名西高校前の県道石井引田線の道路拡幅工事については、今年度約140mの舗装と水路工事を実施しており、第2工区も終盤を迎え、地権者の皆様方のご協力もいただき着実に南進しています。

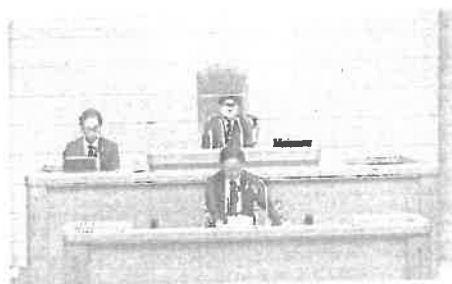
今後とも地域の皆様のご要望を踏まえ、幹線道路の拡幅や適切な道路維持管理のため声をあげて参ります。

追加分

### 令和6年度公共事業予算(石井町関係)

| 路線・河川名  | 施工箇所   | 工種     | 予算額    |
|---------|--------|--------|--------|
| 石井引田線   | 石井・高川原 | 現道拡幅   | 1258万円 |
| 石井引田線   | 高川原    | 歩道     | 500万円  |
| 徳島吉野線ほか | 藍畑ほか   | 橋りょう修繕 | 4900万円 |
| 石井高原線   | 石井     | 歩道     | 500万円  |

※9月議会補正予算可決分(箇所付けベース)



本会議で議長席に座り議事を進める(2024.6.18)



正副議長定例記者会見に臨む(2024.10.8)



徳島県シルバー大学校入学式で祝辞(2024.6.4)



山西くにお  
議会活動

#### ～所属する委員会～

- 総務委員会
- 防災・環境対策特別委員会
- 会長・幹事長会

#### ～所属する期成同盟会～

- 飯尾川改修促進期成同盟会
- 石井神山線・高原石井線改良促進期成会

#### ～所属する議員連盟～

- 防災対策議員連盟(会長)
- 観光振興議員連盟(副会長)
- 教育を考える議員連盟(幹事長)
- 医療・福祉関係議員連盟(幹事長)
- 治水・利水を考える議員連盟(幹事長)
- 過疎対策議員連盟(役員)
- スポーツ振興議員連盟
- 農業振興議員連盟

#### 連絡先

T 779-3233  
〒779-0255 徳島県石井市石井字石井72-5  
TEL/FAX  
**088-678-6808**  
※留守番電話に通じるように  
スマートフォンに入れておく  
ことができます。  
kunito.yamanishi@gmail.com

郵便はがき

776-8790

料金受取人払郵便

鴨島郵便局  
承認

753

差出有効期間  
令和7年10月  
31日まで

(切手不要ですが、  
85円切手をはって  
いただけると嬉し  
いです。)

石井町石井字石井72-5

徳島県議会副議長

山西くにお  
行



|      |   |
|------|---|
| ふりがな |   |
| お名前  |   |
| ご住所  | 〒 |
| 電話番号 |   |

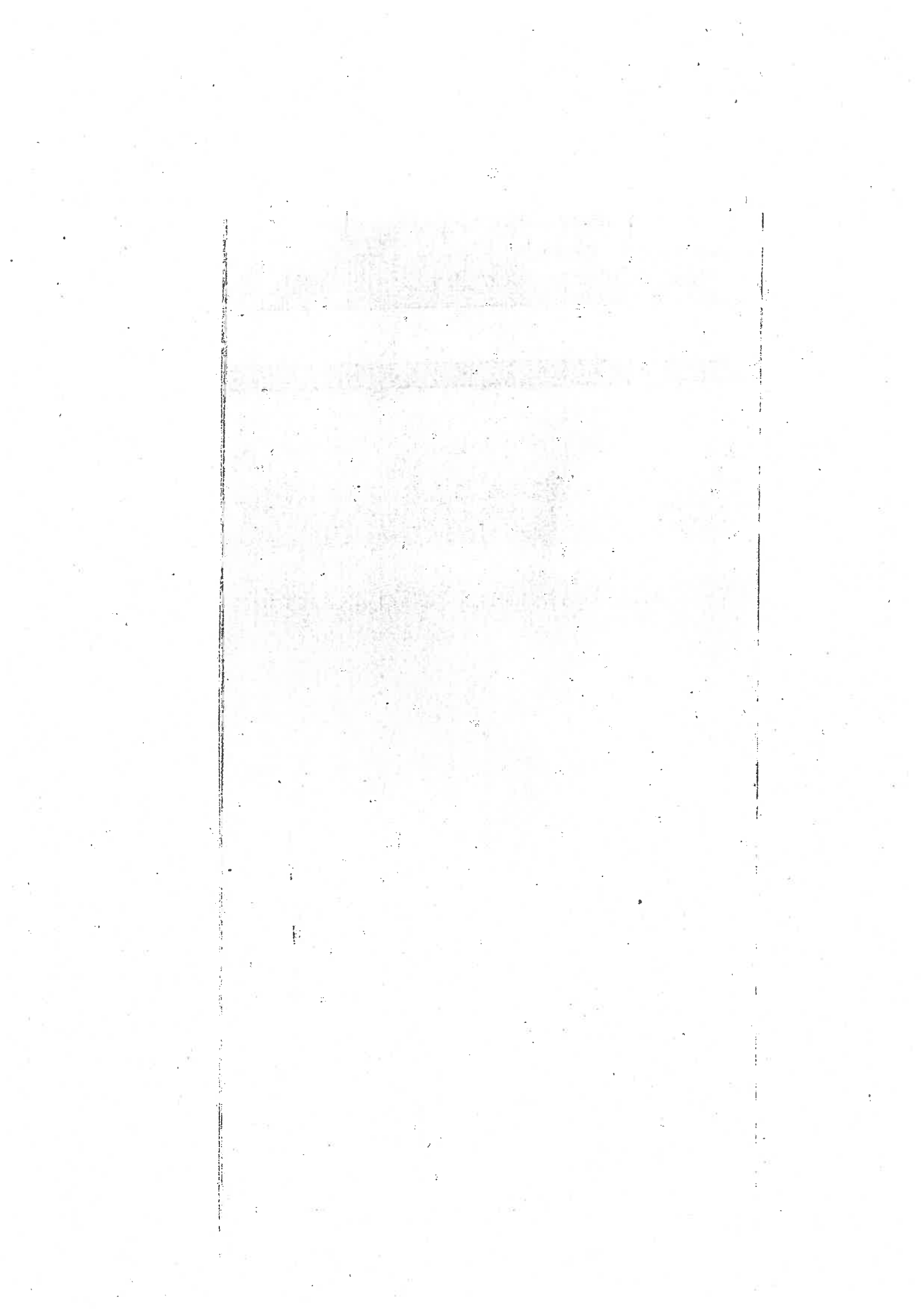
※ご意見をお寄せ下さいました皆様にお返事をさせていただいておりますが、  
匿名の方につきましてはお返事を致しかねますのでご了承ください。  
なお、場合によりホームページ等にて回答をさせていただくことが  
ございます。

皆様のご意見やご提案など、ご自由にご記入下さい。

皆様のご意見やご提案など、ご自由にご記入下さい。

[illegible]

ご記入ありがとうございました。



料金後納  
郵便

タウンプラス

～ 議会だより(神山町版) 2024 秋号 ～

## 山西くにお

## 第109代 副議長に就任!!



いあこめ

皆様方には日頃から大変お世話になっておりますこと、心より感謝申し上げます。  
おかげさまで副議長として、議会運営はもとより、県内各地での式典や正副議長会議への出席など議会を代表して対外的な活動にも多く参加し、さまざまな経験を積ませていただいております。

さて、定期的に発行しております「議会だより」をお届けいたしました。どうぞ高覧いただき、返信ハガキにてご意見をお聞かせくださいましたら幸いです。

今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

徳島県議会副議長 やま にし くに お 山西国朗

トピックス

## ～ 県政のポイント ～

① 石井町・神山町の新火葬場  
県の財政支援を

石井町高原に建設される予定の新火葬場について、9月議会の委員会で山西が質問し、県の財政支援を求めました。新火葬場は石井町、神山町、板野町が広域で整備する計画です。

通常、市町村が火葬場を建設する場合、国や県からの財政支援はありません。

そこで、大津波の影響を受けない石井町の新火葬場に対し、県が財政支援をすることで南海トラフ巨大地震発災時の「広域火葬拠点」とし、災害対応力の向上につなげるべきと指摘。県として積極的に協力するよう要請しました。(詳しくは2ページをご覧ください)

② 新童学寺トンネル内  
照明をLED化

神山町と石井町を結ぶ新童学寺トンネル内の照明を改修し、LEDに付け替えました。

これまで多くの方々から、トンネル内の暗さを指摘するお声をいただいております。この度LEDへ更新し改善が図られました。

今後とも、地域の皆様方のお声をいただきながら交通安全対策と適切な道路の維持管理にしっかり取り組んで参ります。

③ 上分バイパス終点の早期完成を  
新川又橋の開通を急げ

完成済みの新川又橋を早く通行できるよう、9月議会の委員会で質問し、上分バイパス終点の早期完成を求めました。

現在通行している川又橋は昭和14年に建設され、完成後85年が経過し老朽化が著しいため、早期の代替橋りょうが求められています。そこで、平成14年に橋りょうのみが完成している新川又橋を早期に供用を開始するため、上分バイパスの工区終点付近の整備を急ぐよう求めました。

今後とも、地域の重要な基幹道路の整備促進にしっかり取り組んで参ります。

④ 神山鮎喰線  
緊急輸送道路に追加指定

この度、県の緊急輸送道路の見直しで、徳島市道德島球技場線1号線(徳島市入田町)から国道438号線(神山町鬼籠野)の区間の県道21号神山鮎喰線12.2kmが新たに追加指定されました。

神山町内の幹線道路のうち鮎喰川南岸を走る県道21号神山鮎喰線は重要な路線でありながら、これまで緊急輸送道路ではありませんでした。そこで、令和5年6月議会の委員会で指摘し、早期に追加指定するよう求めていました。今後、緊急輸送道路に指定されたことで、段差や亀裂の箇所を洗い出し、災害時に通行できなくなる可能性が高い箇所の調査を実施します。なお、国道438号線はすでに緊急輸送道路に指定されています。

今後の調査結果を踏まえ、重要路線の適切な維持管理にしっかり取り組んで参ります。



令和6年9月議会  
防災・環境対策委員会

## 石井町の新火葬場 県の財政支援を

山西

平成25年に公表された南海トラフ巨大地震発災時の被害想定で、県内の死者は最大31,300人に上るとされている。南海トラフ巨大地震を見据えた火葬対策は大変重要な課題だ。実際、東日本大震災では宮城県で火葬が間に合わず、やむを得ず2,000体を超えるご遺体をいったん土葬し、改めて火葬した。今年の能登半島地震では奥能登地域で多くの火葬場が被災し、ご遺体を金沢市や小松市に搬送するなどし、火葬まで1週間以上かかるケースもあった。そこで、現時点で県内に火葬場は何力所あるのか。そのうち、沿岸部以外の火葬場は何力所あるのか。

防災対策推進課長

県内には民間施設1カ所を含め13市町に16カ所ある。そのうち、沿岸部を除く火葬場は6カ所となっている。

山西

6カ所しかなく非常に厳しい状況になるのではないかと危惧している。公衆衛生の確保はもとよりご遺族のお気持ちに寄り添うためにも県内全域で迅速かつ円滑な広域火葬体制を早急に構築する必要がある。現在、石井町では神山町および板野町との広域連携のもと、新火葬場の建設が進んでいる。石井町は大津波の影響を受けない場所であり、いざ発災時には火葬場の拠点施設になりうる。大規模災害を見据えた火葬場の新設に対し、国や県の補助制度はあるのか。

防災対策推進課長

市町村が新たに火葬場を整備する場合、国や県の補助制度はない。大規模災害時には不可欠な施設だが、緊急防災減災事業債のような有利な起債の対象にもなっていない。

山西

これから整備する火葬場は、災害時の広域火葬の位置づけを持って整備する必要がある。切迫する南海トラフ巨大地震発災時の災害対応力をさらに強化するため、石井町の新火葬場を緊急的に県が財政支援をすべきではないか。

危機管理課副課長

発災時のご遺体の火葬対策は先送りできない課題であり、どのような支援ができるかしっかり検討していく。

## 上分バイパス 新川又橋 早期の供用開始を

山西

現在通行している川又橋(神山町上分)の老朽化が進んでいる。すでに橋りょうのみが完成している新川又橋の供用開始を急ぐべきだ。現在国道438号で進めている「上分工区」の進捗状況はどうか。

道路整備課長

現在、工区終点側の川又橋付近のバイパス区間約600mでの工事を進めており、道路擁壁などの工事を行っている。一方、工事着手ができていない箇所については、相続人多数や境界未確定地などの理由により用地買収がまだ終わっていない。解決に向けしっかり取り組む。

山西

用地取得は地権者の方々のご協力が不可欠だが、地元の方々からも早期完成を求める声が多い。緊張感を持って用地交渉に臨み、早期の完成を求める。

## 四国4県議会正副議長 子育て支援の充実を

8月19日に愛媛県で「四国4県議会正副議長会議」が開かれ、元木議長とともに出席しました。会議の中で山西が「子育て支援施策の充実・強化」を国に提言するよう提案。全会一致で承認され、四国4県議会正副議長会として国に提言することが決まりました。なお、9月3日に関係省庁へ要望書を提出しました。

会議内容

1. 地方自治体の子育て支援策に活用
2. 自治体によって異なる医療費助成制度
3. 学校給食費無償化の実現
4. ひとり親家庭等医療費助成にともな
5. 保育士や放課後児童支援員の処遇改

## 近畿2府8県議会議長 国土強靱化の推進を

8月5日に滋賀県で開催された近畿2府8県議会議長会議に元木議長と出席しました。会議の中で山西が「国土強靱化の推進」を国に提言するよう提案。全会一致で承認され、近畿2府8県議会議長会として国に提言することが決まりました。なお、8月28日に関係省庁へ要望書を提出しました。

会議内容

1. 資材高騰や賃金水準が上昇する中で例年以上の規模で確保すること
2. 今年度で終了する国土強靱化5カ年

### 議会質問 について

副議長在任中は議会の公平公正な運営に注力するため、委員会での質問は地元の案件以外は極力控えております。また、本会議での質問は議会の申し合わせにより自粛することとなっています。

## 令和5年度 政務活動費収支報告書について

昨年度(令和5年度)における政務活動費の使途について、一層の透明化を図るため、その概要版をご報告させていただきます。

なお、詳細版については「山西くにお」および「徳島県議会」のホームページで公表いたします。詳細版を紙で必要な方は、返信ハガキにて「詳細版必要」とお申し付けください。ましたら追ってお送りいたします。

ご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 1. 収入

政務活動費 1,800,000円 (月150,000円×12ヶ月)

### 2. 支出 (単位:円)

|         |            |
|---------|------------|
| ① 調査研究費 | 17,215円    |
| ② 広聴広報費 | 935,444円   |
| ③ 事務費   | 53,323円    |
| ④ 資料購入費 | 194,507円   |
| 合計      | 1,200,489円 |

支出額が最大の広聴広報費は「議会広報」のみに使われるためです。

余剰分 599,511円は県に返還

## 四国大学で講義

四国大学経営情報学部「政治学」の講義を今年も実施しました。

若者の政治離れが叫ばれて久しいですが、少しでも政治や行政に興味を持ってもらえるきっかけになればとの思いで毎年行っています。

これからも学生さんとの交流を深め、若者の声を議会活動に活かして参ります。

会議

山西が  
提案

四国4県議会正副議長会議



四国4県議会正副議長会議で山西が発言(2024.8.19)

きる交付金の増額

と全国一律の制度にすること

民健康保険の国庫負担金の減額調整措置の廃止  
と人材確保策の強化

会

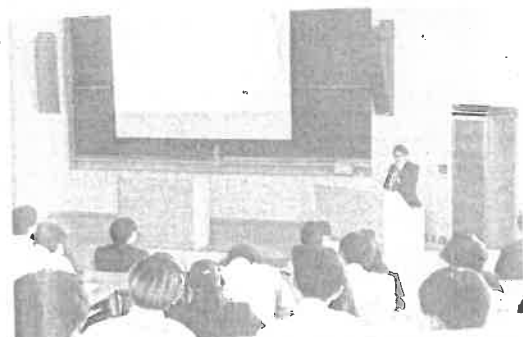
山西が  
提案



近畿2府8県議会議長会議で山西が発言(2024.8.5)

、着実に国土強靱化が図られるよう予算・財源を

変化対策を継続すること



四国大学で「政治学」の講義(2024.5.29)

## 徳島南環状道路 国府一上八万 早期完成を財務大臣に要望

昨年、用地買収を終えた徳島南環状道路「国府一上八万」の早期完成に向け、切れ目のない予算を確保するよう、8月20日に知事や経済団体代表らとともに鈴木俊一財務大臣(当時)に要望しました。

徳島南環状道路は全長9.5kmのうち未開通の「国府一上八万」間4kmの早期完成が長年の課題となっており、これまで山西は議会質問を通じ、その必要性を再三訴えて参りました。

昨年には、難航していた用地取得をすべて終え、現在僧津山トンネル(855m)の掘削や鮎喰新橋(478m)の下部工など本格的な工事に着手しています。早期完成のためには、今後必要な予算を切れ目なく保つことが極めて重要です。なお同日は、徳島自動車道の4車線化、徳島南部自動車道「津田一阿南」間の早期供用、阿南安芸自動車道の事業推進なども求めました。

今後とも、1日も早く徳島南環状道路の全線開通を実現すべく、引き続き粘り強く要望を重ねて参ります。



鈴木俊一財務大臣(当時)に要望(2024.8.)

## JAグループ、四国電力、JR四国の幹部と面会

7月3日に四国経済連合会の長井啓介会長、四国電力の宮本喜弘社長と面会し、地域経済の振興や安定的な電力供給について意見交換を行いました。また、同日JR四国の西牧世博会長と四之宮和幸社長とも面会し、今後の公共交通の在り方について意見交換。7月9日にはJA徳島中央会の松田清見会長やJA徳島県の橋本浩組合長らと面会し、農業振興について意見交換を行いました。

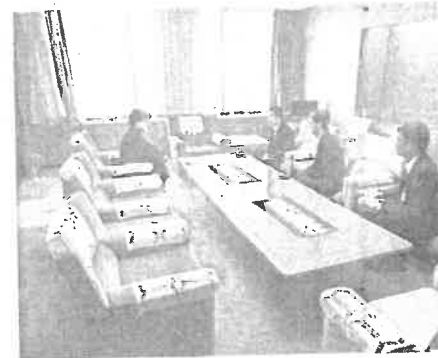
今後とも、県民生活への影響が大きい企業団体の皆様としっかり連携し、課題解決に取り組んで参ります。



JA徳島中央会の松田会長らと面会(2024.)



四国経済連合会の長井会長と四国電力の宮本社長らと面会(2024.7.3)



JR四国の四之宮社長らと面会(2024)

# 追加 神山町内公共事業予算

## 7300万円を追加

## 総額9億3300万円確保

9月議会の補正予算で追加の公共事業予算が可決されました。神山町内での県公共事業予算は7300万円追加され、箇所付けベースで今年度総額9億3300万円となりました。

道路整備では、神山町内の橋りょう14ヶ所の修繕に2900万円追加し、今年度の橋りょう修繕総額9900万円を確保しました。森林整備では坂丸の山腹工が新たに追加され3400万円を確保しました。なお、追加予算が確保できた箇所は下記のとおりです。

今後とも、各議会ごとの補正予算で神山町内の予算確保にしっかり取り組んで参ります。

### 道路整備予算(令和6年度追加分)

| 路線・河川名  | 施工箇所  | 工種     | 予算額    |
|---------|-------|--------|--------|
| 石井神山線ほか | 阿野ほか  | 橋りょう修繕 | 2900万円 |
| 石井神山線   | 西上角   | 歩道     | 500万円  |
| 左右山谷ほか  | 左右山ほか | 堰堤改修   | 500万円  |

### 森林整備予算(令和6年度追加分)

| 施工箇所 | 工種  | 予算額    |
|------|-----|--------|
| 坂丸   | 山腹工 | 3400万円 |

### 県関係事業について

阿野地区 石井神山・神山鮎喰線  
合計で約350mの舗装に着手

令和6年度の道路整備事業として県道石井神山線と県道神山鮎喰線で舗装を実施します。具体的な箇所については、県道神山鮎喰線のうち阿野・二本木付近と阿野・馬喰草付近で合計248m、県道石井神山線の阿野・五反地付近で約94mをそれぞれ舗装します。

また、県道神山川島線(黒口～鍋岩工区)の現道拡幅工事は擁壁工を10m、県道石井神山線(長代工区)の現道拡幅工事は擁壁工を20m、同線(阿野工区)の現道拡幅工事は擁壁工を計76mと側溝工を111mおよび舗装工を94mにそれぞれ着手します。

今後とも地域の皆様のご要望を踏まえ、幹線道路の適切な維持管理のため声をあげて参ります。

### 県道鬼籠野国府線

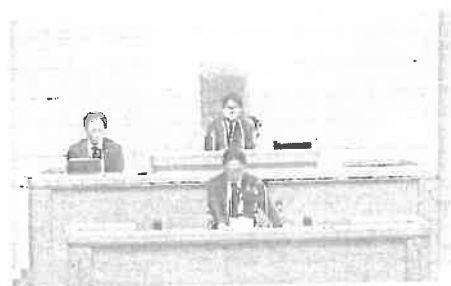
一ノ坂工区の道路拡幅

今年度 擁壁工計200m超に着手

継続的に整備している県道鬼籠野国府線道路拡幅工事は今年度合計204mの擁壁工に着手しています。

同工区は道幅が狭く対向が困難なため、地域の皆様から道路拡幅のご要望を多くいただいております。継続的に整備を進めている箇所です。今年度は200mを超える擁壁工に着手し、事業の前進を図ります。

今後とも、着実な進ちょくが図られるよう予算確保にしっかり取り組んで参ります。



本会議で議長席に座り議事を進める(2024.6.18)



正副議長定例記者会見に臨む(2024.10.8)



徳島県シルバー大学校入学式で祝辞(2024.6.4)



山西くにお  
議会活動

#### 所属する委員会

- 総務委員会
- 防災・環境対策特別委員会
- 会長・幹事長会

#### 所属する期成同盟会

- 飯尾川改修促進期成同盟会
- 石井神山線・高原石井線改良促進期成会

#### 所属する議員連盟

- 防災対策議員連盟(会長)
- 観光振興議員連盟(副会長)
- 教育を考える議員連盟(幹事長)
- 医療・福祉関係議員連盟(幹事長)
- 治水・利水を考える議員連盟(幹事長)
- 過疎対策議員連盟(役員)
- スポーツ振興議員連盟
- 農業振興議員連盟

#### 連絡先

〒779-3233

名西郡黒井町石井72-5

TEL/FAX

088-678-6808

※留守番電話に通じるときは、  
「山西くにお」を入れていただくよう  
お願いいたします。

kuniko.yamashiro@gmail.com

郵便はがき

776-8790

料金受取人払郵便

鴨島郵便局  
承認

753

差出有効期間  
令和7年10月  
31日まで

(切手不要ですが、  
85円切手をはって  
いただけると嬉しい  
です。)

石井町石井字石井72-5

徳島県議会副議長

山西くにお  
行



|      |   |
|------|---|
| ふりがな |   |
| お名前  |   |
| ご住所  | 〒 |
| 電話番号 |   |

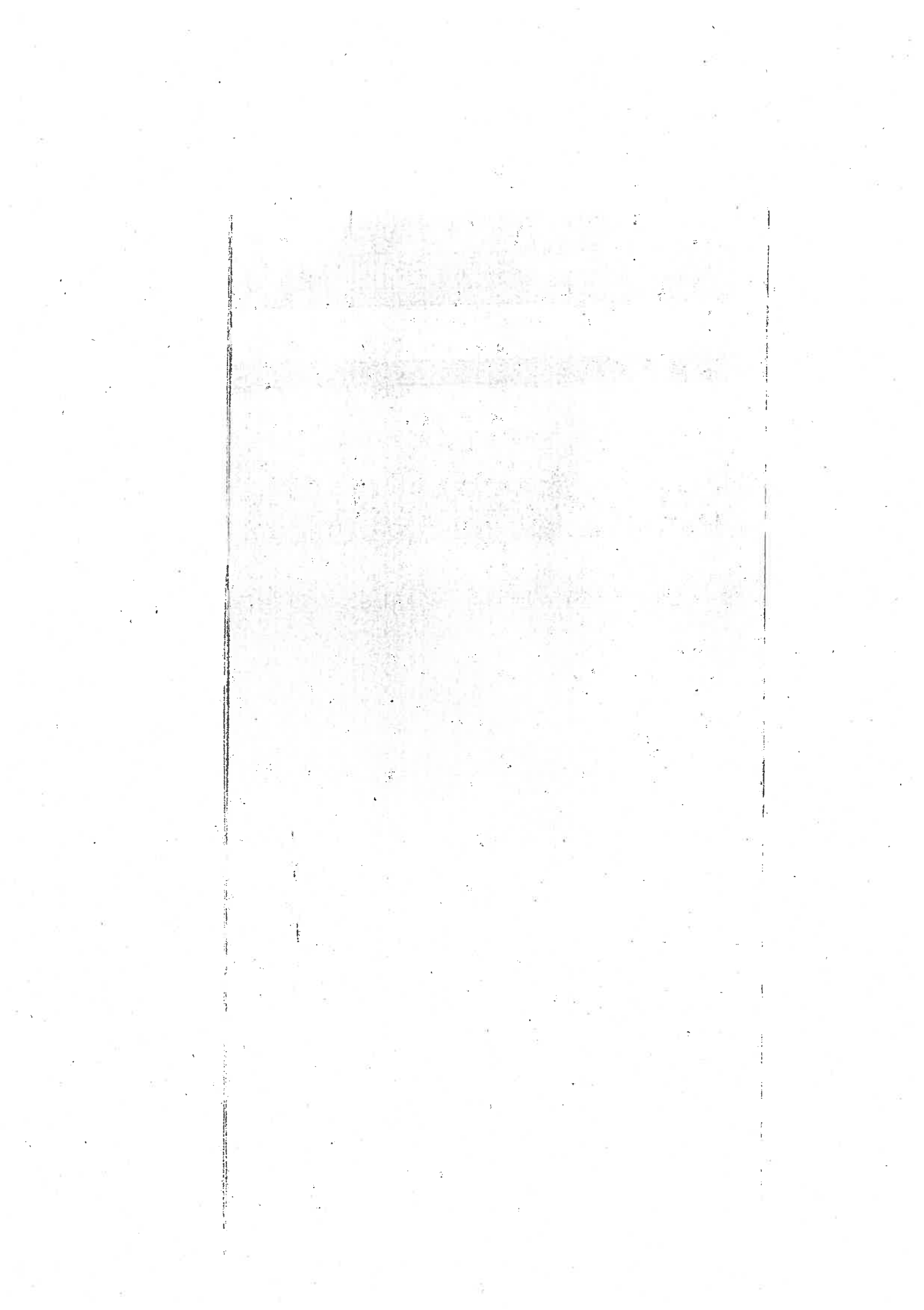
※ご意見をお寄せ下さいました皆様にお返事をさせていただいておりますが、  
匿名の方につきましてはお返事を致しかねますのでご了承ください。  
なお、場合によりホームページ等にて回答をさせていただくことが  
ございます。

皆様のご意見やご提案など、ご自由にご記入下さい。

皆様のご意見やご提案など、ご自由にご記入下さい。

[illegible]

ご記入ありがとうございました。



活動報告書兼領収書等添付票

|      |  |       |  |  |  |  |
|------|--|-------|--|--|--|--|
| 項目   |  | 広聴広報費 |  |  |  |  |
| 整理番号 |  | 3     |  |  |  |  |

|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                            |              |              |             |                    |           |           |
|---|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------------|-----------|-----------|
| ① | 年月日                                           |                                                                                                                                                                                                                            |              |              |             |                    |           |           |
| ② | 内容                                            | <div>発行日 令和6年11月</div> <div>発行部数 議会だより第17号石井町版10,300部および議会だより第4号神山町版2,400部</div> <div>配布方法 郵送・手配り</div> <div>内容 県政報告書を発行し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し広聴広報活動を行う。</div> <div>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</div> |              |              |             |                    |           |           |
| ③ | 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |                                                                                                                                                                                                                            |              |              |             |                    |           |           |
| ④ | 経費                                            | 費目                                                                                                                                                                                                                         | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容              | 印刷<br>成果物 | 発送<br>物写し |
|   |                                               | 郵送費                                                                                                                                                                                                                        | 111          | 10/10        | 111         | 返信ハガキ 111円×1通=111円 |           |           |
|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                            |              |              |             |                    |           |           |
|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                            |              |              |             |                    |           |           |
|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                            |              |              |             |                    |           |           |
|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                            |              |              |             |                    |           |           |
|   |                                               |                                                                                                                                                                                                                            |              |              |             |                    |           |           |
|   | 合計                                            | 111                                                                                                                                                                                                                        |              | 111          | /           |                    |           |           |

(注) 専ら茶賃や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                    |                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                               | 会派使用欄                                                                                            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である         | 経理責任者審査<br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない                                 |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない   |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている                  |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

## 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社

登録番号: T1010001112577  
【お問合せ先】

鴨島郵便局

電話: 0883-24-2250

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。料金後納のご利用額につき、2025年03月21日に、下記のとおり口座振替によりお引き落としさせていただきます。お手数ですが、振替日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。なお、Webサイト上での請求書の提供をご希望の際は、お問合せ先にお申し出ください。  
(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

発行日 (Date of Issue)

2025年 3月 6日

| ご請求番号 (Billing ID)       | 次回振替額 (税込) (Total Amount Due) | 金融機関  |      |       |             |         |
|--------------------------|-------------------------------|-------|------|-------|-------------|---------|
|                          | 111 円                         |       |      |       |             |         |
| ご請求の内訳 (Billing Details) | ご請求番号                         | 消費税率等 | (税込) | 消費税等  | 修正前期間計 (税込) | 修正前消費税等 |
| 2025/02/28締め利用額          |                               | 10%   | 111円 | (10円) | 修正後期間計 (税込) | 修正後消費税等 |

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます。  
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWebでご参照ください。

## 領 収 書 (Receipt)

発行日 2025年 4月 6日

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

右記、金額を 2025年 3月21日付で

口座振替により領収致しました。

ご請求番号  
(Billing ID)ご請求の内訳  
(Billing Details) 2025/02/28締め利用額領収金額 (Amount Paid)  
(うち消費税相当額)111 円  
10 円

金融機関

日本郵便株式会社

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

## 交付証(お客様用)

山西 国朗

様

(承認: 0753)

[収納金]

受取人払

第二種通常はがき

0111

1通

¥111

料金

¥85

手数料

¥26

料金等計

¥111

合計

¥111

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2025年 2月25日 11:20

発行No. 250225L0279 端715710860

連絡先: 鴨島郵便局

TEL: 0570-943-934

取扱局

2001-620090

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

活動報告書兼領収書等添付票

|      |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |              |             |                                |               |                      |
|------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------------------------|---------------|----------------------|
| 項目   |                                               | 要請陳情等活動費                                                                                                                                                                                                                                                           |              |              |             |                                |               |                      |
| 整理番号 |                                               | 1                                                                                                                                                                                                                                                                  |              |              |             |                                |               |                      |
| ①    | 年月日・時間                                        | 令和6年8月20日(火) ①13:00～14:00 ②15:00～15:15 ③16:25～16:40<br>令和6年8月21日(水) ④11:00～12:00                                                                                                                                                                                   |              |              |             |                                |               |                      |
| ②    | 場所                                            | ①都道府県会館 【東京都千代田区】<br>②財務省 【東京都千代田区】<br>③国土交通省 【東京都千代田区】<br>④東京プリンスホテル 【東京都港区】                                                                                                                                                                                      |              |              |             |                                |               |                      |
| ③    | 相手方                                           | ①国土交通省、西日本高速道路(株) 他<br>②財務大臣 鈴木俊一 氏<br>③国土交通副大臣 堂故 茂 氏<br>④四国新幹線整備促進期成会会長 他                                                                                                                                                                                        |              |              |             |                                |               |                      |
| ④    | 参加者                                           | ①嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道、山西国朗、元木章生、井川龍二、北島一人、立川了大、井下泰憲、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、梶原一哉、達田良子、川真田琢巳 他<br>②③嘉見博之、岡本富治、重清佳之、山西国朗、元木章生 他<br>④嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、木下賢功、山西国朗、古野司、平山尚道、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、古川広志、梶原一哉、川真田琢巳 他 |              |              |             |                                |               |                      |
| ⑤    | 目的・内容                                         | ①徳島県内の関係者と一致団結し、高規格道路等の整備促進を強力に進めていくため、決起大会に出席し、国等への要望を行った。<br>②③「徳島南部自動車道」「阿南安芸自動車道」の早期整備等について、財務省及び国土交通省へ要望活動を行った。<br>④四国新幹線の早期実現に関して、国への要望事項を決議する、四国新幹線整備促進期成会東京大会に出席した。                                                                                        |              |              |             |                                |               |                      |
| ⑥    | 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |              |             |                                |               |                      |
| ⑦    | 経費                                            | 費目                                                                                                                                                                                                                                                                 | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容                          | 支払<br>証明<br>書 | 自動<br>車使<br>用記<br>録簿 |
|      |                                               | 交通費                                                                                                                                                                                                                                                                | 20,870       | 10/10        | 20,870      | 8/20 09:30松山発→11:00羽田着 ANA584便 |               |                      |
|      |                                               | 交通費                                                                                                                                                                                                                                                                | 16,210       | 10/10        | 16,210      | 8/21 13:30羽田発→14:45徳島着 ANA283便 |               |                      |
|      |                                               | 宿泊費                                                                                                                                                                                                                                                                | 10,300       | 10/10        | 10,300      | 8/20夜 アパホテル〈赤坂見附〉              |               |                      |
|      |                                               | 交通費                                                                                                                                                                                                                                                                | 1,500        | 1/3          | 500         | 8/21 タクシー代（赤坂→東京プリンスホテル）       |               |                      |
|      |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |              |             |                                |               |                      |
|      |                                               | 合計                                                                                                                                                                                                                                                                 | 48,880       |              | 47,880      |                                |               |                      |

|                                                                            |  |                                                                                                  |  |
|----------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                       |  | 会派使用欄                                                                                            |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である |  | 経理責任者審査<br> |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている   |  |                                                                                                  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない  |  |                                                                                                  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない                   |  |                                                                                                  |  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |           |
|-----------|-----------|
| 按分率       | 10/10、1/3 |
| 政務活動費の支出額 | 47,880 円  |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

# 領収書

WEB ddd1fa3b5c-J88CT-200159-0-1000

表示日 2024年07月11日(木)

山西 国朗

様

金額

¥20,870- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥20,870- (税込))

航空券番号

1010404614564015

照会番号

XHGB8E

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年07月11日(木)

上記、正に領収いたしました。



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

## 航空券明細

WEB ddd1fa3b5c-J88CT-200159-0-1000

表示日 2024年07月11日(木)

ご搭乗者名/照会番号

ヤマニシ クニオ様

(XHGB8E)

搭乗日

2024年08月20日(火)

便名

ANA584

区間

松山 - 東京(羽田)

クラス

普通席

運賃

スーパーバリュー211

運賃額等(税込)

¥20,870-

運賃適用基準日

2024年07月11日(木)

合計金額

¥20,870-

# 領収書

WEB c269385433-L56PN-201554-0-1000

表示日 2024年07月11日(木)

山西 国朗

様

金額

¥16,210- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥16,210- (税込))

航空券番号

1010404616322010

照会番号

3HCK0Q

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年07月11日(木)

上記、正に領収いたしました。



A STAR ALLIANCE MEMBER



全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

## 航空券明細

WEB c269385433-L56PN-201554-0-1000

表示日 2024年07月11日(木)

ご搭乗者名/照会番号

ヤマニシ クニオ様

(3HCK0Q)

搭乗日

2024年08月21日(水)

便名

ANA283

区間

東京(羽田) - 徳島

クラス

普通席

運賃

スーパーバリュー28  
K

運賃額等(税込)

¥16,210-

運賃適用基準日

2024年07月11日(木)

合計金額

¥16,210-

領収書 兼 利用明細書

山西国朗 様

|       |         |           |
|-------|---------|-----------|
| 領収金額  |         | ¥10,300   |
| 宿泊代   |         | ¥10,300   |
| 小計    |         | ¥10,300   |
| 10%対象 | ¥10,300 | 内消費税 ¥936 |
| 合計    |         | ¥10,300   |
| 現金    |         | ¥10,300   |

部屋番号 : 401  
宿泊期間 : 2024/08/20 - 2024/08/21

アパホテル 〈赤坂見附〉  
TEL 03-3582-5111

アパホテル株式会社

登録番号:T4010401043403  
取引番号:125002P082047770 2024/08/20 17:03  
・本領収書は再発行できません。

## 領 収 書

2024 年 08 月 21 日

メーター運賃 ¥1,500 円

運賃料金計 ¥1,500 円

合計 ¥1,500 円  
(税率10%)

登録番号 T6810940976193

現金支払 ¥1,500 円

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

### WATANABE TAXI

ドア番号 3264

お忘れ物のお問い合わせは

日個連東京都営業協同組合

朋友個人タクシー協同組合

平日9～17時の受付 03-3853-4746

上記時間外の受付

お忘れ物センター 03-6-9166

|                                                                                   |                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）</p>                                        | <p>会派使用欄</p>                                                                          |
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> | <p>経理責任者審査</p>                                                                        |
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない</p>    |  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

**セブン-イレブン**  
徳島沖浜東店  
徳島県徳島市沖浜東2丁目3番地

電話：088-652-3221 レジ#2

2024年05月18日(土) 11:38 責105  
インターネットショッピング払込領収書

お客様控

山西

様

¥990-

払込先名 amazon (収納代行ウェ  
ルネット)  
お客様用連絡先  
www.amazon.co.jp/contact-us

払込票番号  
7252-07879-803

2024年05月18日

ストアスタンプ



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
  - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
  - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

注文番号249-0761262-1013424の購入明細書  
このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2024年5月18日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-0761262-1013424

ご請求額: ¥990

2024年5月18日に発送済み

注文商品

1点 中央公論 2024年 6月号, 中央公論新社

販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:

山西国朗

779-3233

徳島県 名西郡石井町石井字石井

72-5

配送方法:

通常配送

価格

¥990

支払い情報

支払い方法:

コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計: ¥990

配送料・手数料: ¥410

重要なお知らせ: 重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です(注文番号とは別にお知らせします)。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。  
お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文合計: ¥1,400

割引: -¥410

ご請求額: ¥990

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップページ

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パートナリズ広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示  
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

# 領収証

ヤマニシ 様

¥980※

但

上記金額を領収しました。

2024年05月18日(土) 09:11

徳島市沖ノ浜3-9

平惣 徳島店

088-622-0001

担当印



1371526

金額を訂正したもの  
担当印のないものは無効です  
登録番号 T8480001006890

## -----お買い上げ明細-----

週刊 ダイヤモンド 雑誌 外 ¥891

|         |    |        |
|---------|----|--------|
| 小計      | 1数 | ¥891   |
| 消費税     |    | ¥89    |
| 合計      |    | ¥980   |
| (10%対象) |    | ¥891   |
| (10%税額) |    | ¥89    |
| 現金      |    | ¥1,000 |
| お釣り     |    | ¥20    |

請求書

登録番号: T1010001100425

山西 国朗

様 令和 6 年 4 月 9 日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒135-8555)

株式会社ぎょうせい

代表取締役 社長 成 吉

令和6年3月～令和6年12月分

下記のとおりご請求いたします。  
(0450-0083345)

ご請求額 ¥5,720.-  
内消費税10% ¥520.-

お得意様No  
(請求No)

お支払は令和 6 年 5 月 3 1 日までにお願いします。

E

| 品 名                           | 追 録 号 数 | 数 量 | 単 価   | 金 額   | 備 考 |
|-------------------------------|---------|-----|-------|-------|-----|
| 季刊 自治体法務研究<br>2024年春号～2024年冬号 | 購 読 料   | 1   | 5,720 | 5,720 |     |
|                               |         |     |       |       |     |
|                               |         |     |       |       |     |
|                               |         |     |       |       |     |
|                               |         |     |       |       |     |
|                               |         |     |       |       |     |
|                               |         |     |       |       |     |
|                               |         |     |       |       |     |
|                               |         |     |       |       |     |

(振 込 先)

01240031970  
( 4 )

(要打電項目) 404073066 ヤマニシ クニオ

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名

山西 国朗

様

お問い合わせ番号

金額

5,720

内消費税額

520

受取人

株式会社ぎょうせい

振込先

かぎぎょうせい

受領印

収入印紙貼付欄

(CVS等取納用)

24.4.22

(お客様控)

## 請求書

登録番号: T1010001100425

山西 国朗

様 令和 6年 3月 28日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役  
社長 成 吉

令和6年4月～令和7年3月分

下記のとおりご請求いたします。  
(0450-0083084)ご請求額  
¥14,256.-  
内消費税10% ¥1,296.-お得意様No  
(請求No)

お支払は令和 6年 4月 30日までにお願いします。

| 品 名                               | 追録号数  | 数 量 | 単 価   | 金 額   | 備 考 |
|-----------------------------------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 月刊 「ガバナンス」<br>2024年 4月号～2025年 3月号 | 購 読 料 | 1   | 14256 | 14256 |     |
|                                   |       |     |       |       |     |
|                                   |       |     |       |       |     |
|                                   |       |     |       |       |     |
|                                   |       |     |       |       |     |
|                                   |       |     |       |       |     |
|                                   |       |     |       |       |     |
|                                   |       |     |       |       |     |
|                                   |       |     |       |       |     |

(振 込 先)

(要打電項目) 403323023 ヤマニシ クニオ

01240013712  
(9)

## 振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア等利用)

払込人氏名

山西 国朗

様

お問い合わせ番号

金額

14,256

内消費税額

1,296

受取人

株式会社きょうせい

振込先

かきヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄

(CVS等収納用)

24.4.22

(お客様控)

## 活動報告書兼領収書等添付票

| 項目   | 資料購入費 |
|------|-------|
| 整理番号 | 2     |

| 書籍名                                                                 | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 備考       |
|---------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|----------|
| しんぶん赤旗 日曜版(令和5年11月～令和6年10月)<br>※R5.11～R6.6 930円/月、R6.7～R6.10 990円/月 | 11,400       | 10/10        | 11,400      |          |
| 月刊・教職研修(令和6年10月～令和7年9月)                                             | 12,800       | 10/10        | 12,800      |          |
| 地方議会人(令和6年4月～令和7年3月)                                                | 9,972        | 10/10        | 9,972       |          |
| 徳島県学事関係職員録(R6)                                                      | 2,500        | 10/10        | 2,500       |          |
| 徳島県学事関係職員録(R6)                                                      | 2,500        | 10/10        | 2,500       |          |
| 令和6年度徳島県職員録                                                         | 1,400        | 10/10        | 1,400       |          |
| 令和6年度徳島県職員録                                                         | 1,400        | 10/10        | 1,400       |          |
| 「今どきの若者」のリアル                                                        | 3,058        | 10/10        | 1,078       |          |
| 青少年の政治参加ー民主主義を強化するために                                               |              | 10/10        | 1,980       |          |
| 教育政策をめぐるエビデンス                                                       | 8,668        | 10/10        | 3,960       |          |
| 縮んで勝つー人口減少社会の活路                                                     |              | 10/10        | 1,045       |          |
| 学校とはなにかー子どもの学びにとって一番大切なこと                                           |              | 10/10        | 1,100       |          |
| 「ネット世論」の社会学<br>ーデータ分析が解き明かす「偏り」の正体                                  |              | 10/10        | 1,023       |          |
| 介護格差                                                                |              | 10/10        | 1,540       | うち送料440円 |
| 新自由主義と教育改革 大阪から問う                                                   | 1,012        | 10/10        | 1,012       |          |
| 8がけ社会ー消える労働者 朽ちるインフラ                                                | 4,730        | 10/10        | 990         |          |
| 崩壊する日本の公教育                                                          |              | 10/10        | 1,100       |          |
| 現場から社会を動かす政策入門                                                      |              | 10/10        | 2,640       |          |
|                                                                     |              |              |             |          |
|                                                                     |              |              |             |          |
|                                                                     |              |              |             |          |
|                                                                     |              |              |             |          |
|                                                                     |              |              |             |          |
|                                                                     |              |              |             |          |
| 合計                                                                  | 59,440       |              | 59,440      |          |

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

|                                                                              |  |                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)                                         |  | 会派使用欄                                                                                            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である |  | 経理責任者審査<br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない    |  |                                                                                                  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

山形県会議員  
新聞・雑誌名 部数  
しんぶん赤旗 日曜版

様  
金額

日本共産党発行の  
しんぶん 赤旗  
領収書

¥ 11,400 円  
23年11月～24年12月 12ヶ月分  
上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

領収日 2024/11/24 投者



ご請求金額

12,800円

山西 国朗 様

お支払期限

2024年 9月 5日

読者コード:

| 商品番号      | 商 品 名                       | 単 価    | 数 量 | 金 額    |
|-----------|-----------------------------|--------|-----|--------|
| 001000    | 月刊・教職研修<br>期間 24/10 ~ 25/09 | 12,800 | 1   | 12,800 |
| 合 計       |                             |        |     | 12,800 |
| (内消費税10%) |                             |        |     | 1,164  |
| 備 考       |                             |        |     |        |

ゆうちょ銀行又は郵便局・コンビニでのお支払

インターネットバンキングは利用不可。払込手数料無料。但しゆうちょ銀行・郵便局で現金でお支払いいただく場合は手数料がかかります。

|                                        |  |
|----------------------------------------|--|
| 振込受領書<br>(コンビニエンスストア等支払用)              |  |
| 振込人氏名<br>山西 国朗 様                       |  |
| 読者コード<br>                              |  |
| お支払金額<br>12,800 円                      |  |
| 内消費税<br>1,164 円                        |  |
| 受取人<br>株式会社<br>教育開発研究所                 |  |
| 受領印<br>取入印紙<br>24,950 円<br>ストア等収納用<br> |  |
| (お客様控)                                 |  |

ゆうちょ銀行又は郵便局でのお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しくささい。

## ご利用明細票

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| お取扱日                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 店番          | 取扱番号      |
| 06-09-09                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 62196       | A96140006 |
| 取扱店                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | トクシマケンチョウナイ |           |
| 払込口座                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |           |
| 払込金額                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | *9,972      | 料金 *0     |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>口座番号</p> <p>株式会社 中央文化社</p> <p>金 額</p> <p>ご依頼人</p> <p>山田 國明 様</p> <p>印</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p><b>振替受付票</b></p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</p> <p>料金には、消費税等が含まれています。</p> <p>(ゆうちょ銀行)</p> </div> </div> |             |           |
| 入金額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | *10,000.    |           |
| おつり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | *28         |           |
| ゆうちょ銀行で「ちょこっと」<br>お借り入れ！口座貸越サービス                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |           |

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

# 領 収 書

一金 2,500円也

内 訳

| 品 名            | 数 量 | 単価(税込) | 価格(税込) |
|----------------|-----|--------|--------|
| 徳島県学事関係職員録(R6) | 1   | 2,500円 | 2,500円 |
|                |     |        |        |

上記金額領収いたしました。

令和6年7月10日

山西 国朗 様

徳島市北田宮1丁目8番68号  
公益社団法人徳島県教育会  
理事長 佐藤 利 彦



# 領 収 書

一金 2,500円也

内 訳

| 品 名            | 数 量 | 単価(税込) | 価格(税込) |
|----------------|-----|--------|--------|
| 徳島県学事関係職員録(R6) | 1   | 2,500円 | 2,500円 |
|                |     |        |        |

上記金額領収いたしました。

令和6年7月10日

山西 国朗 様

徳島市北田宮1丁目8番68号

公益社団法人徳島県教育会

理事長 佐藤 利 彦

105-21

# 領 収 書

山西 国朗 殿

| 金 額 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|
|     |   |   | ¥ | 1 | 4 | 0 | 0 |

但し 職 員 録

上記金額正に領収致しました  
R6 年 7 月 12 日

取扱者印



<金額(税込)>

10% 1,400

%

<消費税額等>

10% 127

%

収  
入  
印  
紙

徳島県職 舞生協 同組合

徳島市万代町 1 徳島県 EL621-3061

登録番号 T5 4800 0500 0447



5.3.100

105-22

# 領 収 書

山西 国朗 殿

| 金 額 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|
|     |   |   | ¥ | 1 | 4 | 0 | 0 |

但し 職 員 録

上記金額正に領収致しました  
R6 年 7 月 12 日

取扱者印



<金額(税込)>

10% 1,400

%

<消費税額等>

10% 127

%

収  
入  
印  
紙

徳島県職 舞生協 同組合

徳島市万代町 1 徳島県 EL621-3061

登録番号 T5 4800 0500 0447



5.3.100

**セブン-イレブン**  
石井町役場前店  
徳島県名西郡石井町高川原字高川原  
82番15  
電話：088-674-7227 レジ#2

2024年07月12日(金) 13:36 責033  
インターネットショッピング払込領収書

お客様控

山西 様

¥3,058-

払込先名 amazon (収納代行ウェ  
ルネット)  
お客様用連絡先  
www.amazon.co.jp/contact-us

払込票番号  
7252-88460-6141

2024年07月12日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
  - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
  - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

注文番号249-9209549-56+4615の購入明細書  
このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2024年7月12日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-0206549-5644615

二請求額：¥3,058

2024年7月17日に発送済み

注文商品

1点「今どきの若者」のリアル (PHP新書), 山田 昌弘

販売：アマゾンジャパン合同会社

価格

¥ 1,078

コンディション: 新品

1 点 青少年の政治参加—民主主義を強化するために (信山社新書), 結城 忠

販売・アマゾンジャパン合同会社

¥ 1,980

コンディション: 新品

お届け先住所:

山西国朗

779-3233

徳島県 名西郡石井町石井字石井

72-5

**配送方法:**

通常配送

## 支払い情報

支払い方法:

コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計: ¥3,058

配送料・手数料: ￥410

重要なお知らせ: 重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です(注文番号とは別にお知らせします)。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。

注文合計: ¥3,468

割引: -¥410

お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

請求額: ¥3,058

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語

日本

825-5 5-1

【参考】「プロパティ」バー・「ヘルプ」メニューから「ヘルプ」を選択すると「ヘルプ」ウィンドウが表示される。



徳島南昭和町5丁目店  
徳島県徳島市南昭和町5丁目63-1

電話：088-623-9211 レジ#1

2024年09月20日(金) 07:45 責097

インターネットショッピング払込領収書

お客様控

山西 様

¥8,668-

払込先名 amazon (収納代行ウェ  
ルネット)

お客様用連絡先

www.amazon.co.jp/contact-us

払込票番号

7253-82284-2034

2024年09月20日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

注文番号 249-9825736-6512654 の購入明細書  
このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2024年9月19日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-9825736-6512654  
ご請求額: ¥ 7,128

2024年9月20日に発送済み

| 注文商品                                                                         | 価格      |
|------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1点 教育政策をめぐるエビデンス: 学力格差・学級規模・教師多忙とデータサイエンス, 中西 啓喜<br>販売: アマゾンジャパン合同会社         | ¥ 3,960 |
| コンディション: 新品                                                                  |         |
| 1点 縮んで勝つ: 人口減少日本の活路 (小学館新書 477), 河合 雅司<br>販売: アマゾンジャパン合同会社                   | ¥ 1,045 |
| コンディション: 新品                                                                  |         |
| 1点 学校とは何か: 子どもの学びにとって一番大切なこと (河出新書), 汐見 稔幸 編著<br>販売: アマゾンジャパン合同会社            | ¥ 1,100 |
| コンディション: 新品                                                                  |         |
| 1点 「ネット世論」の社会学: データ分析が解き明かす「偏り」の正体 (NHK出版新書 725), 谷原 つかさ<br>販売: アマゾンジャパン合同会社 | ¥ 1,023 |
| コンディション: 新品                                                                  |         |

お届け先住所:  
山西国朗  
779-3233  
徳島県 名西郡石井町石井字石井  
72-5

配送方法:  
通常配送

支払い情報

支払い方法:  
コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計: ¥ 7,128  
配送料・手数料: ¥ 410

重要なお知らせ: 重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です(注文番号とは別にお知らせします)。セブン・イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。  
お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文合計: ¥ 7,538  
割引: -¥ 410  
ご請求額: ¥ 7,128

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示  
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

注文番号249-8243102-2095024の購入明細書  
このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2024年9月19日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-8243102-2095024  
ご請求額: ¥1,540

2024年9月21日に発送済み

注文商品  
1点 介護格差 (岩波新書 新赤版 2028), 結城 康博  
販売: 大塚書店オンライン 京都 (出品者のプロフィール)

価格  
¥1,100

コンディション: 新品  
【新品】お問い合わせは、ストアトップページ「質問する」よりお願いします。■店頭でも販売しておりますので、日焼け等傷みがある場合がございます■Amazon限定特典はお付けできません

お届け先住所:  
山西国朗  
779-3233  
徳島県 名西郡石井町石井字石井  
72-5

配送方法:  
通常配送

支払い情報

支払い方法:  
コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計: ¥1,100  
配送料・手数料: ¥440  
注文合計: ¥1,540  
ご請求額: ¥1,540

重要なお知らせ: 重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です(注文番号とは別にお知らせします)。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。  
お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズ | 法廷規約 | 各種情報 | 特定商取引法に基づく表示  
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

新自由主義と  
教育改革  
大阪から問う  
高田 宏

領 収 証

ヤマニ

様

¥1,012-

(内 消費税

(10%計算¥1,012 消費税¥92)

但し 区画料代として

☐

¥92)

現金

¥1,012

0128号  
2024年09月21日  
内 訳

上記金額正に領収致しました  
株式会社紀伊國屋書店 ゆめタウン徳島店 登録番号 T4011101005131  
TEL 088-692-0513 担当者 0067-0014-88379

8がけ社会  
消費税増徴  
朽ちる仁77  
900+税

前壊88日安の公教育  
1000+税

現場から社会を動かす  
政策入門

2400+税

# 領収証

ヤマニシ 様

(内 消費税  
(10%対象¥4,730 消費税¥430)  
但し 区費精代として  
☐

¥4,730-  
(¥430)

現金

¥4,730

0458号  
2024年11月10日  
内訳

上記金額正に領収致しました  
株式会社紀伊國屋書店 ゆめタウン奈良店 登録番号 1401101005131  
TEL 088-682-0513 担当者 067-0072-44107

## 活動報告書兼領収書等添付票

| 項目   | 資料購入費 |
|------|-------|
| 整理番号 | 3     |

| 書籍名                                                                                                                                                                                                | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 備考 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|----|
| 徳島新聞朝刊電子版併読 (令和6年4月～令和7年3月)<br>※4～9月分 3,950円×6か月＝23,700円<br>10～3月分 4,550円×6か月＝27,300円<br>朝日新聞 (令和6年4月～令和7年3月)<br>※4～3月分 4,000円×12か月＝48,000円<br>毎日新聞 (令和6年12月～令和7年3月)<br>※12～3月分 4,000円×4か月＝16,000円 | 115,000      | 1/4          | 28,750      |    |
| 読売新聞 (令和6年4月～令和7年3月)                                                                                                                                                                               | 42,000       | 1/4          | 10,500      |    |
| 毎日新聞 (令和6年4月～11月)<br>※令和6年12月から徳島新聞石井販売所に販売所が移管.<br>毎日新聞 (令和6年12月～令和7年3月) については、<br>徳島新聞石井販売所に支払い                                                                                                  | 32,000       | 1/4          | 8,000       |    |
| 公明新聞 (令和6年4月～令和7年3月)                                                                                                                                                                               | 23,793       | 10/10        | 23,793      |    |
| 日本の国家予算 260兆円の使い方                                                                                                                                                                                  | 10,197       | 10/10        | 1,144       |    |
| 教員不足 誰が子どもを支えるのか                                                                                                                                                                                   |              | 10/10        | 1,056       |    |
| 地方消滅2 加速する少子化と新たな人口ビジョン                                                                                                                                                                            |              | 10/10        | 1,012       |    |
| ほんとうの日本経済 データが示す「これから起こること」                                                                                                                                                                        |              | 10/10        | 1,100       |    |
| 体験格差                                                                                                                                                                                               |              | 10/10        | 990         |    |
| なぜ今、労働組合なのか 働く場所を整えるために必要なこと                                                                                                                                                                       |              | 10/10        | 1,045       |    |
| 学校は甦る その現状と未来を考える                                                                                                                                                                                  |              | 10/10        | 1,210       |    |
| 数字とファクトから読み解く地方移住プロモーション                                                                                                                                                                           |              | 10/10        | 2,640       |    |
| 合計                                                                                                                                                                                                 | 222,990      |              | 81,240      |    |

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

|                                                                              |                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)                                         | 会派使用欄                                                                                            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である | 経理責任者審査<br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない    |                                                                                                  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |           |
|-----------|-----------|
| 按分率       | 1/4、10/10 |
| 政務活動費の支出額 | 81,240 円  |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

領収証

山西国朗 様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 115,000 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額(8%) 8024

消費税額等(10%) 600

但 2024年4月～2025年3月分新聞代金  
(税込価格)  
2025年 3月 27日 上記正に領収いたしました

徳島県名西郡石井町石井字城ノ内141-1

有限会社 力 サ イ

代表取締役 笠井翔平

登録番号:T2-4800-0200-5815



領 収 証

山西国朗

様

No.

★

¥ 42,000 -

但

R 6. 4月1日 ~ R 7. 3月31日 読売新聞代金

7

年 3 月 3 / 日 上記正に領収いたしました 登録番号 T 5 8104 4844 3515

内訳

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒779-3233 名西郡石井町石井字石井437

読売センター 徳島西

片 岡 富 男

TEL(088)678-2775 FAX 678-2771

コードNo. 0000000009

領 収 証

No. 000440

山西 国朗

様

金額: ¥ 32,000※

但し、毎日新聞(令和6年4月～11月)軽減税率対象

令和 6 年 11 月 30 日 上記の金額正に領収致しました

| 内 訳     | 金 額      |
|---------|----------|
| 税抜き(8%) | ¥29,630- |
| 消費税(8%) | ¥2,370-  |

毎日新聞国府・石井販売所

登録番号 T5810507476968

大川新聞店 大川勝宏

〒779-3122

徳島県徳島市国府町府中175-2

TEL088-642-2841 FAX088-642-2841

領 収 証

山西国朗

様

No. \_\_\_\_\_

★

723793

但 公明新聞 2024年11月12日 1887円X9冊=16983円

2025年11月3日 2270円X5冊=11350円

2025年11月3日

2270円X5冊=11350円

2025年3月31日

上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜・税込)

8%

消費税額等

1755

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒779-0901 徳島県板付町大字新田3-25

聖教新聞 山西販売店

TEL (088) 674-2116

FAX (088) 674-2116

○日本の国家予算

260兆円(1兆1千億)

1144円

○教育不足 子供ももてあそばさず

1056円

○地方削減2 加速する少子

化と新たな人口ビジョン 1012円

○ほんとうの日本経済 データを示す  
「これから起る」と、1100円

○待遇格差 990円

○なぜ今、労働組合なのか

働く土壌を整えるために

必要なのは 1045円

○学校は変えるその現状と

未来を考える 1210円

○数字とグラフから読み解く

＜地味格差＞10モーション

2640円

## 領 収 証

ヤマニシ

様

¥10,197-

(内消費税

(10%対象¥10,197 消費税¥927)

但し 図書籍代として

☐

上記金額正に領収致しました

株式会社紀伊國屋書店 徳島店

TEL 088-602-1611

登録番号 T4011101005131

担当者

0055-0012-#6691

0320号  
2025年02月05日  
内訳

現金

¥10,197



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |         |
|-----------|---------|
| 按分率       | 1/2     |
| 政務活動費の支出額 | 5,357 円 |

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

新製品が安い  
K&S ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 5月11日(土)

11時57分

<明細>

1 ●詰め替えインク  
サンワサプライ  
4969887897171 INK-C380B60  
1点 10%  
¥1,518

・ 持帰

1点/合計 ¥1,518

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,518  
(内消費税額 ¥138)

[0173256-017057798-2310008335478]

領収証

2024年 5月11日(土)

11時57分

様

金額 ¥1,518

(内消費税等 ¥138)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,518  
(内消費税額 ¥138)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥1,518  
(内消費税等 ¥138)

現金お預かり ¥2,000  
お釣り ¥482

登録番号:T9470001003475  
株式会社ビッグ・エス

ケーズデンキ沖浜店

電話番号 088-623-7733

販売担当者057798

店コード 2200001732568

売上伝票番号 2310008335478

オンライン出張修理受付

↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



新製品が安い  
K&S ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 5月13日(月)

15時54分

<明細>

1 ●詰め替えインク  
サンワサプライ  
4969887897225 INK-C380S30S5  
1点 10%  
¥3,608

・ 持帰

1点/合計 ¥3,608

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,608  
(内消費税額 ¥328)

[0173256-017056463-2310008338011]

領収証

2024年 5月13日(月)

15時54分

様

金額 ¥3,608

(内消費税等 ¥328)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,608  
(内消費税額 ¥328)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥3,608  
(内消費税等 ¥328)

現金お預かり ¥5,608  
お釣り ¥2,000

登録番号:T9470001003475  
株式会社ビッグ・エス

ケーズデンキ沖浜店

電話番号 088-623-7733

販売担当者056463

店コード 2200001732568

売上伝票番号 2310008338011

オンライン出張修理受付

↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



発行日:2024年05月16日

領収書

管理No. 0464-402-0010039

伝票No. 0464-402-343016

ヤマニシ

本業

¥5,589 (内消費税 ¥508)

但し 代として。

支払内訳  
現金

¥5,589

10%対象

¥5,589(内消費税

¥508)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマニシ  
群馬県高崎市栄町1-1  
登録番号:T2070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納  
付につき高崎  
税務署承認済

B0464402343016B

4197352010 BC1381+3805MP 381  
キャノン 1:持帰 外10

会員値引対象(10%) ¥5,646  
9006108017 カイン社 持帰 ¥565  
デ-タシュウイ 1:持帰 外10 ZZZ  
¥0

Tecc LIFE SELECT 徳島本店

## 活動報告書兼領収書等添付票

| 項目   | 事務費 |
|------|-----|
| 整理番号 | 2   |

|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|------|-----------------------------------------|---------|--------------|--------------|-------------|--------------------|-------|
| ①    | 商品名・数量・<br>単価・発送内容                      | FAXトナー代 |              |              |             |                    |       |
|      | ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること        |         |              |              |             |                    |       |
| ② 経費 | ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         | 費目      | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容              | 発送物写し |
|      |                                         | 事務費     | 1,398        | 1/2          | 699         | FAXトナー代 699円/1本×2本 |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         |         |              |              |             |                    |       |
|      |                                         | 合計      | 1,398        |              | 699         |                    |       |

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                    |                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)                                               | 会派使用欄                                                                                            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である         | 経理責任者審査<br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である          |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |       |
|-----------|-------|
| 按分率       | 1/2   |
| 政務活動費の支出額 | 699 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

領 収 証

ヤマニシ

¥1,398-

但し

10%対象額 ¥1,398  
(内消費税 ¥127)

お買上日: 2024年11月20日 (水)  
作成場所

ダイレックス株式会社

上記正に領収致しました。

本社 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930  
お買上店舗 ダイレックス沖浜店

登録番号: T6-3000-0100-4245 TEL. 088-676-3361

担当:   
7291-22-6112-74290700 (01)

(この領収証は、感熱紙を使用しております。保管には十分注意してください。)

ダイレックス沖浜店  
登録番号: T6-3000-0100-4245  
TEL. 088-676-3361  
担当:  が承りました。  
2024年 11月 20日 (水) 15:22TM  
レシートNo: 7291-22-6112-74290700

パナ FAXロール190 ¥699  
パナ FAXロール190 ¥699

税込小計 2品 ¥1,398  
合 計 ¥1,398  
内消費税 ¥127  
(10%対象 ¥1,398 税 ¥127)  
お預り ¥1,500  
お釣り ¥102

ポイント対象額 ¥1,272  
今回発生ポイント OP

今回発生ポイント内訳  
単品ポイント合計 OP  
全品ポイント合計 OP  
(計算対象額 ¥1,272)



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |          |
|-----------|----------|
| 政務活動費の支出額 | 21,094 円 |
|-----------|----------|

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 4月ご請求分

金額(円)  
¥8,186-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 5月ご請求分

金額(円)  
¥8,187-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 6月ご請求分

金額(円)  
¥8,275-

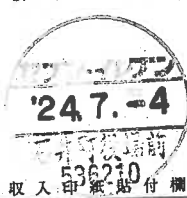
受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 7月ご請求分

金額(円)  
¥8,240-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 8月ご請求分

金額(円)  
¥8,556-

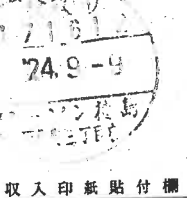
受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 9月ご請求分

金額(円)  
¥8,504-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 10月ご請求分

金額(円)  
¥8,222-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 11月ご請求分

金額(円)  
¥8,345-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2024年 12月ご請求分

金額(円)  
¥8,222-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2025年 1月ご請求分

金額(円)  
¥8,187-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2025年 2月ご請求分

金額(円)  
¥8,195-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印

25.2.22

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
山西 国朗 様

お客様番号

2025年 3月ご請求分

金額(円)  
¥8,187-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印

25.3.24  
452067

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

## 活動報告書兼領収書等添付票

| 項目   | 事務費 |
|------|-----|
| 整理番号 | 4   |

|   |                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                         |              |              |             |           |       |
|---|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|-----------|-------|
| ① | 商品名・数量・<br>単価・発送内容                                                              |                                                                                                                                                                                                                         |              |              |             |           |       |
|   | ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること<br><br>※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること | 携帯電話代3月 8,954円<br>携帯電話代4月 9,541円<br>携帯電話代5月 9,018円<br>携帯電話代6月 9,025円<br>携帯電話代7月 9,051円<br>携帯電話代8月 8,965円<br>携帯電話代9月 8,922円<br>携帯電話代10月 8,939円<br>携帯電話代11月 9,014円<br>携帯電話代12月 8,922円<br>携帯電話代1月 9,008円<br>携帯電話代2月 7,474円 |              |              |             |           |       |
| ② | 経費                                                                              | 費目                                                                                                                                                                                                                      | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容     | 発送物写し |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 8,954        | 1/4          | 2,238       | 携帯電話代3月分  |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 9,541        | 1/4          | 2,385       | 携帯電話代4月分  |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 9,018        | 1/4          | 2,254       | 携帯電話代5月分  |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 9,025        | 1/4          | 2,256       | 携帯電話代6月分  |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 9,051        | 1/4          | 2,262       | 携帯電話代7月分  |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 8,965        | 1/4          | 2,241       | 携帯電話代8月分  |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 8,922        | 1/4          | 2,230       | 携帯電話代9月分  |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 8,939        | 1/4          | 2,234       | 携帯電話代10月分 |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 9,014        | 1/4          | 2,253       | 携帯電話代11月分 |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 8,922        | 1/4          | 2,230       | 携帯電話代12月分 |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 9,008        | 1/4          | 2,252       | 携帯電話代1月分  |       |
|   |                                                                                 | 通信費                                                                                                                                                                                                                     | 7,474        | 1/4          | 1,868       | 携帯電話代2月分  |       |
|   |                                                                                 | 合計                                                                                                                                                                                                                      | 106,833      |              | 26,703      |           |       |

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

| 議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)                                              | 会派使用欄                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である         | 経理責任者審査<br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である          |                                                                                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                  |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |          |
|-----------|----------|
| 按分率       | 1/4      |
| 政務活動費の支出額 | 26,703 円 |

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|



発行年月日 2025年 4月 2日

山西 国朗 様

## 支払証明書

| ご請求月     | 請求<br>コード  | お支払額 (円) | うち消費税等 (円) | 収納年月日 | 備考         | 請求先ご名義 |
|----------|------------|----------|------------|-------|------------|--------|
| 2024年 4月 | 0427676698 | 8,954    | 758        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2024年 5月 | 0427676698 | 9,541    | 812        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2024年 6月 | 0427676698 | 9,018    | 764        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2024年 7月 | 0427676698 | 9,025    | 765        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2024年 8月 | 0427676698 | 9,051    | 767        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2024年 9月 | 0427676698 | 8,965    | 759        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2024年10月 | 0427676698 | 8,922    | 755        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2024年11月 | 0427676698 | 8,939    | 757        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2024年12月 | 0427676698 | 9,014    | 764        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2025年 1月 | 0427676698 | 8,922    | 755        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2025年 2月 | 0427676698 | 9,008    | 763        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |
| 2025年 3月 | 0427676698 | 7,474    | 624        | ***** | クレジット会社決済分 | 山西 国朗  |

|                   |   |   |
|-------------------|---|---|
| 合計 (クレジット会社決済分除く) | 0 | 0 |
|-------------------|---|---|

|                 |         |       |
|-----------------|---------|-------|
| 合計 (クレジット会社決済分) | 106,833 | 9,043 |
|-----------------|---------|-------|

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

※翌月合算請求 (請求見送り) に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。  
ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

( 1 / 1 ) 枚

| ご利用者         | ご利用日       | ご利用店名             | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|-------------------|----------|------|------|-------|
|              |            | 海外ご利用店名／海外都市名     |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | *** 通常払いご利用明細 *** |          |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/04/11 | au電話利用料           | 8,954    | 03月分 |      |       |
|              |            | *** 通常払いご利用合計     | 53,019   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返金・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

ご利用明細書

( 1 / 1 ) 枚

|              |            | ご利用店名         |           | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|---------------|-----------|----------|------|------|-------|
| ご利用者         | ご利用日       | 海外ご利用店名／海外都市名 |           |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | ***           | 通常払いご利用明細 | ***      |      |      |       |
|              |            |               |           |          |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/05/11 | a u 電話利用料     |           | 9,541    | 04月分 |      |       |
|              |            | ***           | 通常払いご利用合計 | 12,406   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

ご利用明細書

( 1 / 1 ) 枚

|              |            | ご利用店名         |           | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|---------------|-----------|----------|------|------|-------|
| ご利用者         | ご利用日       | 海外ご利用店名／海外都市名 |           |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | ***           | 通常払いご利用明細 | ***      |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/06/11 | a u 電話利用料     |           | 9,018    | 05月分 |      |       |
|              |            | ***           | 通常払いご利用合計 | 11,883   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

( 1 / 1 ) 枚

| ご利用者         |            | ご利用日          |  | ご利用店名         |           | ご利用金額(円) |      | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|---------------|--|---------------|-----------|----------|------|------|------|-------|
|              |            |               |  | 海外ご利用店名／海外都市名 |           |          |      | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            |               |  | ***           | 通常払いご利用明細 | ***      |      |      |      |       |
| <div></div>  |            |               |  |               |           |          |      |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/07/11 | a u 電話利用料     |  |               |           | 9,025    | 06月分 |      |      |       |
|              |            | *** 通常払いご利用合計 |  |               |           | 14,090   | ***  |      |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

| ご利用者         | ご利用日       | ご利用店名             | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|-------------------|----------|------|------|-------|
|              |            | 海外ご利用店名／海外都市名     |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | *** 通常払いご利用明細 *** |          |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/08/11 | a u 電話利用料         | 9,051    | 07月分 |      |       |
|              |            | *** 通常払いご利用合計     | 11,916   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

ご利用明細書

( 1 / 1 ) 枚

|              |            | ご利用店名         |           | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|---------------|-----------|----------|------|------|-------|
| ご利用者         | ご利用日       | 海外ご利用店名／海外都市名 |           |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | ***           | 通常払いご利用明細 | ***      |      |      |       |
|              |            |               |           |          |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/09/11 | a u 電話利用料     |           | 8,965    | 08月分 |      |       |
|              |            | ***           | 通常払いご利用合計 | 14,030   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

( 1 / 1 ) 枚

| ご利用者         |            | ご利用日          |  | ご利用店名<br>海外ご利用店名／海外都市名 |           | ご利用金額(円) |      | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|---------------|--|------------------------|-----------|----------|------|------|------|-------|
|              |            |               |  |                        |           |          |      | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            |               |  | ***                    | 通常払いご利用明細 | ***      |      |      |      |       |
|              |            |               |  |                        |           |          |      |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/10/11 | a u 電話利用料     |  |                        |           | 8,922    | 09月分 |      |      |       |
|              |            | *** 通常払いご利用合計 |  |                        |           | 11,787   | ***  |      |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

( 1 / 1 ) 枚

|              |            | ご利用店名         |           | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|---------------|-----------|----------|------|------|-------|
| ご利用者         | ご利用日       | 海外ご利用店名／海外都市名 |           |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | ***           | 通常払いご利用明細 | ***      |      |      |       |
|              |            |               |           |          |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/11/11 | a u 電話利用料     |           | 8,939    | 10月分 |      |       |
|              |            | ***           | 通常払いご利用合計 | 14,004   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

( 1 / 1 ) 枚

| ご利用者         | ご利用日       | ご利用店名             | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|-------------------|----------|------|------|-------|
|              |            | 海外ご利用店名／海外都市名     |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | *** 通常払いご利用明細 *** |          |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2024/12/11 | au 電話利用料          | 9,014    | 1    | 1    | 月分    |
|              |            | *** 通常払いご利用合計 *** | 11,879   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

ご利用明細書

( 1 / 1 ) 枚

| ご利用者         | ご利用日       | ご利用店名             | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|-------------------|----------|------|------|-------|
|              |            | 海外ご利用店名／海外都市名     |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | *** 通常払いご利用明細 *** |          |      |      |       |
|              |            |                   |          |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2025/01/11 | a u 電話利用料         | 8,922    | 12月分 |      |       |
|              |            | *** 通常払いご利用合計 *** | 13,987   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

( 1 / 1 ) 枚

| ご利用者         | ご利用日       | ご利用店名             | ご利用金額(円) | 摘要   |      |       |
|--------------|------------|-------------------|----------|------|------|-------|
|              |            | 海外ご利用店名／海外都市名     |          | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |            | *** 通常払いご利用明細 *** |          |      |      |       |
| 本人<br>(1013) | 2025/02/11 | a u 電話利用料         | 9,008    | 0    | 1    | 月分    |
|              |            | *** 通常払いご利用合計     | 11,873   | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

発行日 2025年 4月 3日

ご利用明細書

( 1 / 1 ) 枚

| ご利用者         |  | ご利用日       |  | ご利用店名             |  | ご利用金額(円) |  | 摘要   |      |       |
|--------------|--|------------|--|-------------------|--|----------|--|------|------|-------|
|              |  |            |  | 海外ご利用店名／海外都市名     |  |          |  | 現地通貨 | 通貨名称 | 換算レート |
|              |  |            |  | *** 通常払いご利用明細 *** |  |          |  |      |      |       |
|              |  |            |  |                   |  |          |  |      |      |       |
| 本人<br>(1013) |  | 2025/03/11 |  | a u 電話利用料         |  | 7,474    |  | 02月分 |      |       |
|              |  |            |  | *** 通常払いご利用合計     |  | 12,539   |  | ***  |      |       |

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。